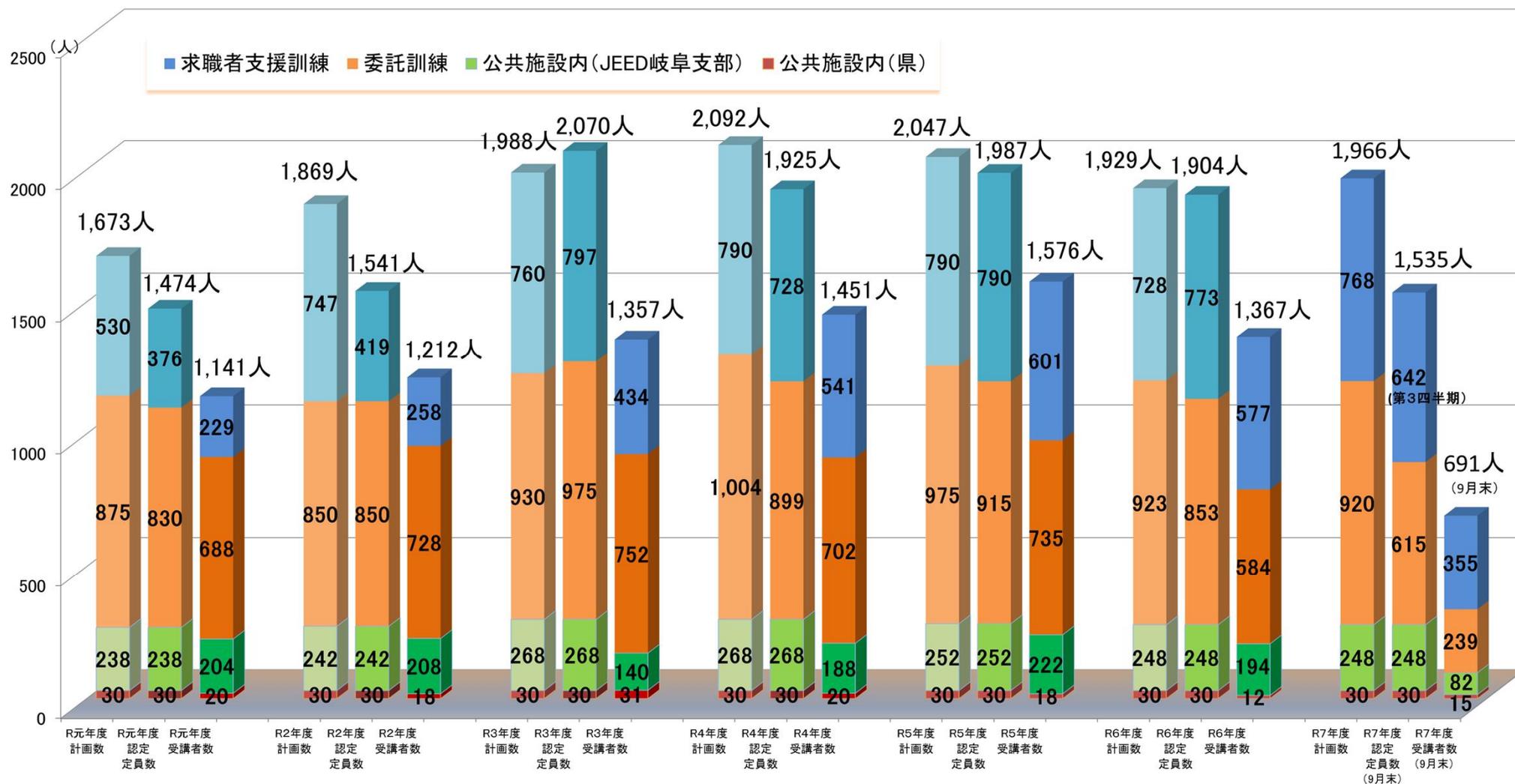


離職者向け訓練受講者推移グラフ(岐阜県)

○ 経済財政運営と改革の基本方針により、能力向上支援は個人のリスキングを推進する方針を受け、認定定員枠は減少傾向にあります。そのため、令和7年度は認定数が減少するとともに受講者数も減少する見込みです。



※計画数については期中の増員分(求職者支援訓練:令和6年度40人、令和7年度45人)を除いた数値。

離職者向け

公共職業訓練（施設内訓練）

- (1)対象：ハローワークの求職者 主に雇用保険受給者(無料)
- (2)給付金：雇用保険法に基づく各種手当
- (3)実施機関
 - 国(ポリテクセンター岐阜【土岐市】)
主にものづくり分野の高度な訓練を実施(CAD/CAM技術科、電気設備技術科等)
 - 岐阜県(国際たくみアカデミー【美濃加茂市】)
地域の実情に応じた多様な訓練を実施(設備システム科、住宅建築科)

公共職業訓練（委託訓練）

- (1)対象：ハローワークの求職者 主に雇用保険受給者(無料)
- (2)給付金：雇用保険法に基づく各種手当
- (3)実施施設
 - 民間教育訓練機関等(岐阜県からの委託訓練)
事務系、介護系、情報系等モデルカリキュラムなどによる訓練を実施

求職者支援訓練

- (1)対象：ハローワークの求職者 主に特定求職者(雇用保険を受給できない方)(無料)
- (2)訓練期間：2か月～6か月
- (3)給付金：職業訓練受講給付金(月10万円+交通費・寄宿手当(ともに所定の額))の支給
※本人収入が月8万円以下等、一定の要件を満たす場合
- (4)実施機関
 - 民間教育訓練機関等(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)
【運営費】訓練実施機関に対する奨励金
<実践コース>
就職希望職種が定まっている者に対し、基礎的な職業スキルに加えて、就職希望職種における職務遂行のための実践的な技能等を付与する。
<基礎コース>
社会人経験の少ない者や短期間で就職を目指す者に対し、社会人としての基礎的な能力を習得するための講習や短期間で習得できる技能及びそれに関する知識を付与する。



在職者向け

公共職業訓練（在職者訓練）

- (1)対象：在職労働者(有料)
- (2)訓練期間：概ね2日～5日
- (3)実施機関
 - 国(ポリテクセンター岐阜・東海職業能力開発大学校【大野町】)
 - 岐阜県(国際たくみアカデミー・木工芸術スクール【高山市】)

学卒者向け

公共職業訓練（学卒者訓練）

- (1)対象：高等学校卒業者等(有料)
- (2)訓練期間：1年又は2年
- (3)実施機関
 - 国(東海職業能力開発大学校)
 - 岐阜県(国際たくみアカデミー・木工芸術スクール)



障害者向け

公共職業訓練（障害者訓練）

- (1)対象：ハローワークの求職障害者(無料)
- (2)訓練期間：概ね1か月～1年
- (3)実施施設
 - 岐阜県(障がい者職業能力開発校【岐阜市】)
障害者の能力に適応した職業訓練を実施(施設内訓練)
(基礎実務科、OAビジネス科、Webデザイン科)
 - 民間教育訓練機関等(岐阜県からの委託訓練)
<知識・技能習得訓練コース>
<実践能力習得訓練コース>
<特別支援学校早期訓練コース>



離職者向け公共職業訓練(施設内訓練)

【令和6年度】

- 県では、国際たくみアカデミー職業能力開発校の短期課程において、基礎的な専門知識と実践的な技能を併せ持ち、現場の即戦力となる人材を養成しています。

施設名	訓練科	計法定員	開講定員	受講開始者数	定員充足率	期間
国際たくみアカデミー 職業能力開発校	設備システム科	10	10	7	70.0 %	1年
	住宅建築科	20	20	5	25.0 %	1年
	合計	30	30	12	40.0 %	

- 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部（以下「J E E D岐阜支部」という。）では、地域の訓練ニーズを的確に把握しながら訓練内容の充実を図っています。

施設名	訓練科	計法定員	開講定員	受講開始者数	定員充足率	期間
岐阜職業能力 開発促進センター (ポリテクセンター岐阜)	CAD/CAM技術科	60	60	39	65.0 %	6か月
	テクニカルオペレーション科	30	30	8	26.7 %	
	金属加工科	24	24	14	58.3 %	
	電気設備技術科	30	30	27	90.0 %	
	電気設備技術科(短期デュアル)	24	24	18	75.0 %	
	住環境計画科	40	40	22	55.0 %	
	CAD/CAM技術科(橋渡し)	12	12	25	208.3 %	1か月
	テクニカルオペレーション科(橋渡し)	6	6	4	66.7 %	
	金属加工科(橋渡し)	4	4	9	225.0 %	
	電気設備技術科(橋渡し)	6	6	16	266.7 %	
	電気設備技術科(短期デュアル)(橋渡し)	6	6	4	66.7 %	
	住環境計画科(橋渡し)	6	6	8	133.3 %	
	合計		248	248	194	78.2 %

離職者向け公共職業訓練(委託訓練)

【令和6年度】

○ 県では、建設、介護、IT等人材不足が顕著な分野において産業界のニーズ等を踏まえ、民間教育機関に委託して職業訓練を実施しています。

訓練科(訓練職種)	設定定員数		開講実績				就職実績
	コース数	定員	コース数	定員数	受講開始者数	定員充足率	就職率
情報ビジネス(情報)	10	170	10	170	104	61.2%	67.3%
就職氷河期世代(情報)	1	20	1	20	10	50.0%	50.0%
総務・経理事務(事務)	5	100	5	100	87	87.0%	82.3%
医療事務(事務)	4	80	4	80	73	91.3%	80.0%
不動産ビジネス(サービス)	1	15	1	15	15	100.0%	78.6%
CAD(製造)	3	45	3	45	29	64.4%	71.1%
建設機械運転(建設)	2	30	2	30	15	50.0%	55.4%
介護員養成(介護)	3	47	3	47	26	55.3%	95.5%
モノづくり技能(製造)	1	15	0	0	0	※応募者僅少のため不開講	※応募者僅少のため不開講
産業人材育成	1	15	1	15	11	73.3%	50.0%
Webプログラミング(情報)	4	70	4	70	69	98.6%	91.3%
新情報産業(情報)	3	60	3	60	27	45.0%	67.1%
DX推進スキル標準(情報)	3	55	3	55	33	60.0%	-
IT活用(情報)	2	40	2	40	30	75.0%	68.6%
定住外国人(介護)	3	45	2	30	16	53.3%	71.4%
介護福祉士養成(介護・2年)	2	22	2	22	16	72.7%	100%
保育士養成(サービス・2年)	3	24	3	24	23	95.8%	100%
合計	51	853	49	823	584	71.0%	75.2%

※就職率は、令和6年度に終了した訓練コースの訓練終了後3か月までの就職率。

在職者向け公共職業訓練

【令和6年度】

○ 県では、国際たくみアカデミー及び木工芸術スクールにおいて、地場産業や地域企業等の人材ニーズを踏まえたコースを設定し、在職者に対する職業訓練を実施しています。

施設名	計法定員	開講定員	受講開始者数	定員充足率	訓練科
国際たくみアカデミー	576	380	220	57.9%	
職業能力開発校	140	20	20	100.0%	配管科
職業能力開発短期大学校	436	360	200	55.6%	機械加工科、生産管理科他
木工芸術スクール	50	50	48	96.0%	木工科
合計	626	430	268	62.3%	

○ J E E D 岐阜支部では、職務の高度化・多様化に対応した職業能力開発を推進するため、能力開発セミナー（ものづくり分野）及び事業主が自ら実施する教育訓練に対する指導員の派遣・施設設備の開放等を実施することにより、より高度で多様な人材育成の機会を提供しています。

施設名	計法定員	開講定員	受講開始者数	目標達成率	訓練分野
岐阜職業能力開発促進センター （ポリテクセンター岐阜）	1,209	803	481 （目標340）	141.5%	設計／開発、加工／組立、工事／施工、検査、保全／管理、教育／安全
東海職業能力開発大学校	1,525	998	643 （目標970）	66.3%	設計／開発、加工／組立、工事／施工、検査、保全／管理、教育／安全
合計	2,734	1,801	1,124 （目標1,310）	85.8%	

学卒者向け公共職業訓練

【令和6年度】

○ 県では、国際たくみアカデミー及び木工芸術スクールにおいて、基礎的な専門知識と実践的な技能を併せ持ち、現場の即戦力となる人材やものづくりを中心とした現場のリーダーとなる人材を養成しています。

施設名	訓練科名	定員	受講開始者数	定員充足率	期間	
国際たくみ アカデミー	職業能力開発校	自動車エンジニア科	20	16	80.0 %	2年
	職業能力開発 短期大学校	生産技術科	20	13	65.0 %	2年
		建築科	20	12	60.0 %	2年
木工芸術スクール	木工科	30	29	96.7 %	1年	
合計		90	70	77.8 %		

○ 東海職業能力開発大学校では、専門課程では即戦力となる高度な人材を、応用課程では「ものづくり」における高度な技能・技術等を習得し、将来の生産技術・生産管理部門のリーダーとなる人材を養成しています。

施設名	訓練科名	定員	受講開始者数	定員充足率	期間	
東海職業能力 開発大学校	専門課程	生産技術科	20	12	60.0 %	2年
		電気エネルギー制御科	20	18	90.0 %	
		電子情報技術科	25	25	100.0 %	
	応用課程	生産機械システム技術科	20	11	55.0 %	2年
		生産電気システム技術科	25	22	88.0 %	
		生産電子情報システム技術科	30	30	100.0 %	
合計		140	118	84.3 %		

障がい者向け公共職業訓練

【令和6年度】

○ 県では、障がい者職業能力開発校の短期課程において、一般就労を目的とし、必要な技能習得に加え社会人として自立した職業生活を送るための能力を習得し、即戦力となる人材を育成しています。

施設名	訓練科名	定員	受講開始者数	定員充足率	期間
岐阜県立障がい者職業能力開発校	基礎実務科	10	6	60.0 %	1年
	OAビジネス科	10	9	90.0 %	1年
	Webデザイン科	10	10	100.0 %	1年
合計		30	25	83.3 %	

○ 県では、企業・特定非営利活動法人・民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用して、障がい者の特性やニーズを踏まえた公共職業訓練（障がい者委託訓練）を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることにより、障がい者の就職を支援しています。

訓練コース	訓練期間	計法定員数	開講定員数	受講開始者数	定員充足率
知識・技能習得訓練コース	-	20	10	10	100 %
IT技能習得訓練科	2.5か月	20	10	10	100 %
実践能力習得訓練コース	3か月以内	10	4	4	100 %
特別支援学校早期訓練コース	1か月	3	-	-	-
合計		33	14	14	100 %

求職者支援訓練

【令和6年度】

○ 非正規雇用労働者やフリーランスなどの、雇用保険が受給できない者に対する雇用のセーフティーネットとして、求職者支援制度に基づく職業訓練を実施しています。令和6年度の訓練計画では、454人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限を768人としております。

コース区分	年間 上限枠	認定 コース数	認定 定員数	開講 コース数	開講 定員数	受講 開始者数	定員 充足率
基礎コース	218	9	145	8	130	104	80.0%
実践コース	550	37	628	35	600	473	78.8%
介護系	100	3	43	3	43	28	65.1%
医療事務系	50	0	0	-	-	-	-
デジタル系	190	11	210	11	210	159	75.7%
その他の成長分野	210	23	375	21	347	286	82.4%
合計	768	46	773	43	730	577	79.0%

※ 年間上限枠は、期中の増員分(40人)を含む。

参考:実践コースの訓練分野別雇用保険適用就職率

IT分野	58.8%	営業・販売・事務分野	49.5%
介護・医療・福祉分野	70.8%	デザイン分野	50.0%
理容・美容関連分野	57.1%	建築関係分野	100.0%
その他の分野	89.4%		

※ 令和6年度に終了した訓練コースの訓練終了後3か月までの就職率。

生産性向上支援訓練

【令和6年度】

○ 事業主及び事業主団体の生産性向上に役立つ知識・スキルを習得するための短時間の職業訓練で、産業分野・職種を問わず幅広い在職者の方々を対象に様々な訓練カリキュラムを用意し、民間機関等と連携して実施しています。

施設名	事業名	計画数	コース数	受講者数	訓練分野
岐阜職業能力 開発促進センター (ポリテクセンター岐阜)	生産性向上支援訓練	940	120	1,931	
	DX対応コース	240	27	341	DX人材の育成を支援するコース
	ミドルシニアコース	60	16	336	中高年齢層の生涯キャリア形成を支援するコース
	サブスクリプション型	30	6	59	オンラインで2か月間自由に受講ができるコース

令和6年度におけるハロートレーニングの実績(岐阜県)

【令和6年度】

			計法定員数 (人)	開講定員数 (人)	受講開始者数 (人)	※1 就職率 (%)	
公共 職業訓練	離職者訓練	合計	1,201	1,101	790	-	
		施設内訓練	小計	278	278	206	-
			県	30	30	12	100
			JEED岐阜支部	248	248	194	84.0
		委託訓練	923	823	584	75.2	
	在職者訓練	県	626	430	268	-	
		JEED岐阜支部	2,734	1,801	1,124	-	
	学卒者訓練	合計	230	230	188	-	
		県	90	90	70	93.5	
JEED岐阜支部		140	140	118	100		
障がい者 訓練	離職者訓練	合計	63	44	39	-	
		施設内訓練	30	30	25	100	
		委託訓練	33	14	14	56.7	
求職者 支援訓練	基礎コース	218 ※2	130	104	57.3		
	実践コース	550 ※2	600	473	54.3		
公共職業訓練(委託訓練)と求職者支援訓練の合計			1,691	1,553	1,161	-	

※1 就職率は、令和6年度中に終了したコースの訓練終了後3か月までの就職率。但し、求職者支援訓練については、雇用保険適用就職率。(令和7年9月22日現在)

※2 求職者支援訓練の計法定員数は認定上限値。但し、期中の定員増員数(40人)含む。

最近の雇用失業情勢(令和7年9月内容:ポイント版)

岐阜労働局 職業安定部

- ① 完全失業率(岐阜県:2025年4~6月モデル推計値)は、2.0%(前期は2.0%、前年同期は2.2%)
 全国の9月の完全失業率(季節調整値)は、2.6%(前月は2.6%、前年同月は2.4%)
* 過去最高は5.5%【平成21年7月】
【資料出所:総務省統計局】

- ② 9月の岐阜局の有効求人倍率(季節調整値)は、前月より0.02上昇の1.46倍となった。
* 過去最低は0.45倍【平成21年6月~8月】、過去最高は5.66倍【昭和48年11月】
【全国第5位(前月6位)】

- ③ 新規求人数(原数値)は14,110人(前年同月比0.6%増)で、前年同月比は10か月ぶりの増加。
* 新規求人に占める正社員求人の割合は48.9%
 産業別では、卸売業,小売業(前年同月差+172人)、生活関連サービス業,娯楽業(同+139人)、サービス業(同+128人)などで増加。
 医療,福祉(前年同月差▲109人)、製造業(同▲79人)、宿泊業,飲食サービス業(同▲78人)などで減少。

- ④ 新規求職者数(原数値)は5,518人(前年同月比3.4%減)となり、前年同月比は3か月連続減少。
* 新規求職に占める正社員希望の割合は54.7%
 常用求職者(パートを含む)のうち事業主都合による離職者数は556人(前年同月比26.5%減)で、前年同月比は8か月連続の減少。

- ⑤ 東海3県の企業短期経済観測調査結果(9月調査)の雇用人員判断(「過剰」-「不足」)は、製造業では前期より不足が増加(-20→-23)、
 非製造業では前期より不足が減少(-43→-41)、全産業では前期より不足が増加(-31→-32)。
【資料出所:日本銀行名古屋支店】

- ⑥ 9月の倒産件数は19件、前月比35.7%増、前年同月比137.5%増。
 負債総額22億7,600万円、前月比22.2%減、前年同月比364.5%増。
 業種別では、「建設業」4件、「製造業」3件、「卸売業」1件、「小売業」6件、「運輸、通信業」0件、「サービス」3件、「不動産業」0件、「その他」2件だった。
 主因別では、「販売不振」14件、「設備投資の失敗」0件、「その他の経営計画の失敗」1件、「その他」4件だった。
【資料出所:帝国データバンク岐阜支店】

- ⑦ 9月の雇用保険の受給資格決定件数(一般求職者給付)は1,647件(前年同月比2.0%増加)で、前月より165件増加
* 受給者実人員の過去最高は17,503人【平成21年5月】
 受給者実人員(基本手当基本分)は7,708人(前年同月比10.4%増)であった。
(※速報値のため、修正となる場合があります。)

有効求人倍率の推移
(全国・岐阜県)

岐阜	1.46	(5位)
愛知	1.25	(17位)
三重	1.18	(27位)
静岡	1.04	(41位)
東京	1.72	(1位)
神奈川	0.85	(47位)



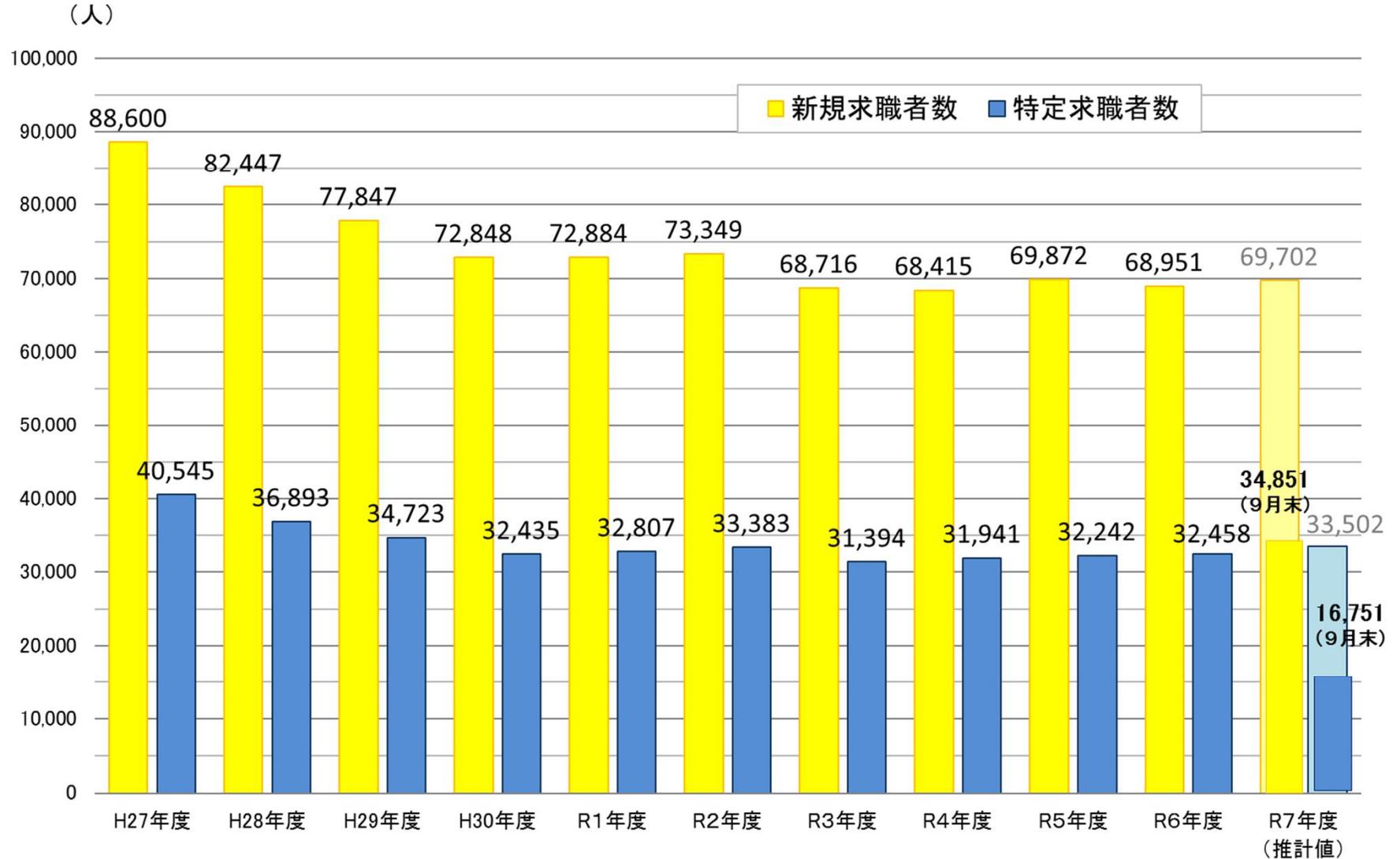
(注意)
 年度別の有効求人倍率は月平均(原数値)、月別の有効求人倍率は季節調整値。
 令和6年12月以前の季節調整値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改訂されています。

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

新規求職者・特定求職者数の推移(岐阜県)

資料1-4

○新規求職者数は令和3年度以降横ばいで推移しており、特定求職者数も平成30年度以降、横ばい状態となっております。令和7年度は新規求職者数・特定求職者数ともに前年と同程度となる見込みです。



※令和7年度の新規求職者数と特定求職者数は令和7年9月末までの6か月間の数値を12/6で乗じた推計値。

※特定求職者数は、新規求職者から雇用保険受給者および在職者を除いて算出。

令和7年度地域リスキリング推進事業一覧

【地方単独事業】

No	市町村名	事業名	事業概要	分野	対象事業	実施主体	対象者	対象事業費 (千円)
1	岐阜県	オール岐阜デジタル人材育成事業費	岐阜県内に住所を有する個人・企業等で、国家試験のITパスポート試験や情報セキュリティマネジメント試験の受験を希望する者に対し、オンライン型の試験対策講座や、DX関連研修の受講環境を提供する。	デジタル	③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援	岐阜県	岐阜県内に住所を有する個人・企業等で、国家試験のITパスポート試験や情報セキュリティマネジメント試験の受験を希望する者	1,719
2	関市	DXセミナー	IoT・ITを活用した業務改善等に取り組む事業者向けのDXセミナーや、DXに関するワークショップや機械操作体験などを行うDX実践研修を開催する。	デジタル	③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援	関市	・IT・IoTの導入を考えている方(製造業) ・DXへの取り組みを検討・関心のある企業の経営者、担当者	300
3	関市	DX総合支援事業補助金	市内企業の従業員がソフトピア・ジャパンの実施するDX研修に参加する費用に対し、一部を補助する。	デジタル	③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援	関市	関市内に事業所のある中小企業者	90
4	関市	DX総合支援事業補助金	市内企業がソフトピア・ジャパンのスマート経営アドバイザー派遣事業を活用して、DX推進のアドバイザーを招聘するための費用に対し、一部を補助する。	デジタル	②リスキリングの推進サポート等	関市	関市内に事業所のある中小企業者	210
5	関市	テクノプラザイノベーション研修受講事業補助金	株式会社ブイ・オール・テクノセンターが開催するテクノプラザイノベーション研修のうちモノづくりのデジタル化やDXに関するものを受講する費用の一部を補助する。	デジタル	③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援	関市(、VRテクノセンター)	市内に事業所のある中小企業者、関市民	2,350
6	下呂市	生産性向上人材育成支援事業補助金	中小企業者等の経営基盤の強化と市内産業の振興を図ることを目的に、従業員や経営者に対して行う労働生産性の向上のための外部研修会への参加費用のうち、中小企業者等が負担する経費の一部を補助する。	その他	①経営者等の意識改革・理解促進 ③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援	下呂市	下呂市内中小企業	600

【参考(国費活用事業)】

ー	岐阜県	ぎふ・リスキリング推進事業費	企業の人材育成及び離職者・求職者のスキルアップに役立つ各種研修・職業訓練、助成制度、支援機関の情報を集約して提供するポータルサイト「ぎふリスキリング・ナビ」の開設と運営。 中小企業経営者及び人事担当者を対象としたセミナー及び関係機関による合同相談会の開催。	その他	①経営者等の意識改革・理解促進、②リスキリングの推進サポート等、③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援	岐阜県、岐阜県職業能力開発協会	県内企業在職者、求職活動中の方	5,871
---	-----	----------------	---	-----	---	-----------------	-----------------	-------

公的職業訓練効果検証 報告書

～ヒアリングによる効果検証「介護分野」～

報告者 岐阜県地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループ



報告書の構成

(1) 介護分野職業訓練の実施状況と課題

(2) ワーキンググループ活動報告

(3) ヒアリング実施結果の概要

①訓練修了者 ②採用した企業 ③訓練実施機関

④令和7年度介護分野概要

(4) まとめ

～ヒアリング結果から見えてくるもの～

(5) 改善提案

(1) 介護分野 職業訓練の実施状況と課題

●コース設定状況等（短期課程コース）

	設定定員数		開 講 実 績				就職率		
	コース数	定員	コース数	定員	受講者数	定員充足率	委託訓練		求職者支援訓練
右記以外							定住外国人向け		
令和5年度	8	119	8	119	86	72.3%	79.0%	78.4%	88.2%
令和6年度	9	135	8	120	70	58.3%	95.5%	71.4%	70.8%

- 短期課程コース以外に、岐阜県内では 長期課程コース（2年）・介護労働講習（6か月）が開講されている。
- 訓練コース（短期課程）の設定状況は変わらない。定員充足率は低迷傾向にある。
- 求職者の介護分野に関する理解不足と受講メリットが伝わる広報が課題。

検証対象 令和5年度・6年度開講コース

(2) ワーキンググループ活動報告

○令和7年5月21日

第1回ワーキンググループ会議開催（局、県、JEED岐阜支部：計9名）

主な議題：協議会報告までの作業プロセスと分業及び連携について

○令和7年6月～8月

ヒアリング実施（県、JEED岐阜支部）（フィールドワーク）

○令和7年9月～10月

ヒアリング結果のグループ内共有と不足情報の確認（メール）

ヒアリング結果を整理、報告フォーム（案）の共有（メール）

○令和7年10月6日

第2回ワーキンググループ会議開催（局、県、JEED岐阜支部：計9名）

主な議題：ヒアリング結果についての意見交換とカリキュラム改善提案の策定

：協議会報告書の作成協議

(3) ヒアリング実施結果概要

①【訓練修了者】 主な意見			
受講コース	介護員養成科（離職者等委託訓練）	パソコンの基礎も学べる介護初任者研修科（求職者支援訓練）	笑顔で働く！介護員養成科（短期間）（求職者支援訓練）
【就職先】 【経験等】	【特別養護老人ホーム（介護職員）正社員】 【未経験】【40代】	【特別養護老人ホーム（介護職員）正社員】 【未経験（製造業）】【50代】	【有料老人ホーム（訪問介護員）常勤契約社員】 【未経験（教育関係、養護教諭）】
就職後に役立ったもの	<ul style="list-style-type: none"> ・身体介護や実技含む全ての訓練内容。 ・現場は忙しいが、訓練で学んだ身体介護の実習が非常に役立っている。 ・初めて介護の職に就いたが、訓練がなければできなかった仕事だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シーツ交換や移乗などの基本的な介護技術。利用者が怪我をしないよう状況に応じた対応ができるようになった。 ・認知症の利用者への対応方法。接し方。 ・パソコンスキル。WordやExcelは、報告書などの書類作成において役立っている。 ・PowerPointは、現在は使用していないが、今後、人に教える立場になった場合などに活用したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学科や実技を通し、介護についての理解が深まり、訓練で学んだこと全てが役に立った。 ・特に生活支援技術演習などの実習。 ・講師の方から介護施設での経験談等伺えたことで、就職先を考えるのに役立った。
就職後にあまり活用されなかったもの	<ul style="list-style-type: none"> ・介護衣料（現在、業務として携わっていないため。今後活用機会が見込まれる） ・メンタルヘルス（業務に密接にかかわらないため。講義自体はものごとの考え方を直すいい機会となった） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
訓練後に感じたスキル・技能の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・特に無し。しかし、職場実習の日数があと1、2日あると良かった（受講期間中は4日間の職場実習）。 ・ケーススタディ（例：ひとり勤務時の対応方法）を学ぶ時間。 	<ul style="list-style-type: none"> ・塗り薬や飲み薬に関する基本的な知識。特に使用頻度の高い薬について、種類や使用上の留意点を事前に学んでいれば、より適切な対応ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ後であったことから職場見学のみであったので、職場体験ができると良かった。
訓練カリキュラムへの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・特に無し。講義を受けた内容すべてが現在の業務に活かしている。 ・学生以来の学びの場であったので非常に楽しかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に無し。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職する上で必要な知識（社会保険、扶養等）を加えて欲しかった。
後に続く、受講者に伝えたいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・特に無し。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に無し。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に無し。

②【採用した企業】 主な意見

訓練コース 【就職先】	介護員養成科（離職者等委託訓練）【特別養護老人ホーム（介護職員）】	パソコンの基礎も学べる介護初任者研修科（求職者支援訓練）【特別養護老人ホーム（介護職員）】	笑顔で働く！介護員養成科（短期間）（求職者支援訓練）【有料老人ホーム（訪問介護員）】
採用後役に立ったスキル、技能優位点	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修の資格を有しての就職となるため即戦力である。 ・新規採用職員が3カ月で夜勤を行えるようになることを目標にしている（1カ月目通常勤務、2カ月目早番・遅番勤務、3カ月目夜勤）が、訓練修了生は介護の基礎が固められているため3カ月かからずに夜勤を任せることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な介護知識や移乗動作に係る技術。 ・パソコンスキル（Word、Excel）は、現場で使用している介護ソフトを搭載したタブレットを使用する際や議事録を作成する際に活用されており、実務に十分に対応できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修を修了しているため、訪問介護の業務にすぐに従事できる。
更なる習得が望ましいスキル、技能	<ul style="list-style-type: none"> ・講義内容としては無駄のない講義と思われる。 ・現場研修が4日間のため、もう少しだけ現場研修の時間があると、現場での対応力に磨きがかかるため望ましい。 ・介護福祉士の資格を有していると強力な即戦力となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行のプログラムで特に問題ないと判断していますので、特にありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護技術（実技）
訓練修了の採用者に期待されること	<ul style="list-style-type: none"> ・第一に介護に関する基礎が固まっていることが期待しているところである。 ・介護経験なしの人材と訓練修了者を比較した際、訓練修了者は「自分がわからないことが理解できている」ためノウハウの伝達がスムーズに行える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な介護知識と介護技術 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の一般的な知識 ・介護技術
実施されている訓練内容に期待する改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・介護内容の記録はタブレット端末にて行っているが、年配の訓練修了生を採用した際に操作に苦慮している状況を目にする。 現場におけるIT機器の広がりやを踏まえると、訓練の中でIT関係の訓練内容を組み込めると現場に出たときの苦労が軽減される。 ・内容に関してではないが、訓練修了生は介護員初任者研修の資格を有しているが、福祉に関連する業務に就職していない修了生がいる状況は介護の現場にとって損失だと感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場での実務に直結する技能がさらに身につくよう、企業実習などの実技を含むカリキュラムを加えることが望ましいと考えられます。 実際の現場での体験を通じて学べる機会を設けることで、より実践的なスキルの習得につながる可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護技術 ・コミュニケーション技術

③ 【訓練実施機関】 主な意見

訓練コース	介護員養成科（離職者等委託訓練）
工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシの内容を詳しく記し、分かりやすくしている。 ・選考については面接に重点を置き介護に向くか人間性の把握に努力している。 ・介護という仕事はいわゆる3K（きつい、汚い、危険）の認識が浸透しているため、説明会では事務作業と比較し給与が高いことをアピールしている。 ・訓練実施にあたっては、現場では優秀な即戦力となる人材が求められており、介護の知識・技術の修得は言うまでもなく、介護に対する心理的・社会的支援もできる人材育成を目指している。そのため講師間の連携を重視している。
キャリアコンの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・異業種から変わる人が多いため、本当に介護職に就きたいのか、介護でどのような仕事をするのかの職業理解を深め、職場でうまくコミュニケーションをしていくことができるのかを確認している。 ・要介護者との対人力が非常に求められる職種のため本人がきちんと人と向き合えるのか、また人と向き合うためには自己理解が十分にできていないといけないこと等、対話を通じて自己理解を深めたうえで施設から在宅まで昼間から夜間まで多様な働き方が選択できる介護職でどのように働きたいか家庭環境も考慮し選択できるようにしている。
国への要望 望む改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉の業界を担っていける人材育成を目指して訓練を行っているためレベルの高い講師（大学教授等）に学科科目を講義してもらっている。 ・レベルの高い講師を招聘しているため、経費が足りず赤字になる訓練もある。訓練単価の増を望む。 ・人口減による定員の減、受講希望者の減も一因である。 ・過去の訓練生と比較すると訓練生の質が低下しているように感じる。過去は無料で職業訓練を受講していることについて感謝の意を持って受講している訓練生が多数であったが、近年の受講生は無料で受講できることが当然であると思っているように見受けられる。訓練生の意識改革を促してほしい。また、ハローワークの窓口でしっかりと趣旨を説明してほしい。 ・近年精神に疾患のある訓練生が増えており取り扱いに苦慮することがある。
訓練カリキュラム 改良視点	<ul style="list-style-type: none"> ・人と関わる仕事のためメンタルヘルスの授業を取り入れ始めた。

③ 【訓練実施機関】 主な意見

訓練コース	パソコンの基礎も学べる介護初任者研修科 (求職者支援訓練)	笑顔で働く！介護員養成科（短期間）（求職者支援訓練）
工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しく最後まで学べるように、一方的な講義ではなく、グループで話し合う機会を多く作り、一人ぼっちにならないようにしている。グループワークは、チーム意識が芽生え、また訓練の満足度の向上にも繋がっている。 ・全員にリアクションペーパー（概ね半日に1枚、内容は自由記述）の記入を求め、実施機関が受講生の習熟度や思いを知る機会を設けている。責任者がコメントを記載し、受講生へフィードバックすることで、本人に寄り添っていることを感じてもらえるようにしている。 また「なぜそう感じたか」を具体的に書くことで自己表現力が向上し、コミュニケーション能力の強化にも繋がっている。 ・講師が複数いるため、受講生が同じ話を何度も繰り返す負担を減らす目的で、自己紹介シートを記入してもらい、講師間で情報共有を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての講師から受講生に対し、介護という仕事の素晴らしさをアピールするように努めている。 ・2か月で介護職員初任者研修修了資格を目指せるようカリキュラムを組んでおり、再就職の道のが短期間である。 ・職場見学を設け、就業環境をイメージしやすくし、働き方の目標を定めやすくしている。
キャリアコンの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアコンサルタント2名で対応。情報共有している。 ・1日かけて、全員と面談（訓練期間中に2回）実施。 1回目（訓練前半）は、ハロトレでの学びの状況や本人の状況などを中心に聞き取り、職業についての相談、ジョブカードの作成など行った。 2回目（訓練終盤）は、実際に職場体験なども行った後のため、具体的な就職先の相談や、今後についての話を行った。 ・求人が出ていない施設でも人手不足の可能性が高く、積極的に売り込むよう助言。また、万が一職場が合わなかった場合でも、売り手市場であるため再チャレンジが可能であることも伝えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練期間中のキャリアコンでは、希望の就業形態に合わせた求人情報の提供や施設見学を勧める等、受講生に合わせた対応をしている。
国への要望 望む改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・例年5月に第1四半期の訓練を開講しているが、申請期間が短く事務手続きが煩雑である。 ・講師の手配が半年後の日程調整になるため、苦勞している。 ・行政機関の各種届出と比べて、求職者支援訓練は書類の細かさや手続きの煩雑さが目立つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年々、介護の講師料が上昇し、予算に合った講師の獲得が難しくなっているため、予算的な問題を改善して欲しい。 ・介護の訓練を希望する受講者が年々減っているため、国としても介護訓練の素晴らしさをアピールして欲しい。
訓練カリキュラム 改良視点	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし

④【令和7年度】介護分野コース概要

コース名 開講月	介護員養成科 (委託訓練9月、12月、3月開講)	パソコンの基礎も学べる介護初任者研修科 (求職者支援訓練5月開講)	介護職員初任者養成科(短時間) (求職者支援訓練7月開講)
実施機関 訓練期間	(学) 飯原学園 3か月 (株) エニウェイ 3か月	(医) 岐阜勤労者医療協会 2か月	(株) エニウェイ 2か月
工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間の職場実習を設けている。 ・パソコン、手話・介護衣料等介護現場で必要とされる幅広い知識と技術を習得できる。 ・訓練修了生を招き、現場の様子や介護職員として働く喜び、心構え等を聞く機会を設けている。 ・認知症サポーターの養成を行っている。 ・コミュニケーション方法、怒り(気持ち)のコントロールなどの内容を取り入れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験を3日間実施し、異なる施設で3～4カ所体験することができる。 ・車椅子を押したり、特浴を体験し、実際の介護現場の雰囲気を感じることで現場への不安を和らげる効果がある。 ・キャリアコンサルティングやグループワークを通じて自己分析を深め、自己肯定感の向上と社会での生き方の見直しを行っている。 ・講師は、共に働きたいと思える人物を選定。受講者との良好なコミュニケーションを築いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学科では、介護の基本知識や老化、認知症、障害などについての理解を深め、実技で生活支援技術を身につける演習を行っている。 ・現場で使用されている実際の機材やDVDを活用し、知識・技術の習得に繋げている。 ・小規模多機能型居宅介護事業所、デイサービス(通所介護)での職場見学や職業人講話を通じて実際の介護現場を知る機会を設けている。
ライセンス	介護職員初任者研修修了 日商PC検定(文書作成) 日商PC検定(データ活用)	介護職員初任者研修修了	介護職員初任者研修修了
令和7年度 年間設定定員数	45人(15人×3訓練)	15人	14人

(4) まとめ ～ヒアリング結果から見えてくるもの～

介護において提供されるサービスは、在宅サービス（訪問介護、通所介護等）、地域密着型サービス（定期巡回・臨時対応型訪問、介護看護、認知症対応型共同生活介護等）、施設サービス（老人福祉施設、老人保健施設等）に区分されている。

今回の効果・検証において対象とした訓練コース受講者の就業先（職種）は、在宅サービス、施設サービスであるが、いずれの事業形態でも就職後に役立った知識・技能や求められるものは共通しているものもあることが伺えた。



- 訓練で学んだ基本的な介護知識や介護技術は、仕事を行う上で必要不可欠。介護職員初任者研修を修了しているため即戦力として従事することができる。
- 利用者に怪我をさせない、またより適した対応をするためにも、老化、認知症、障害等、利用者の特性に即した対応、接し方等の基礎知識を学び、演習を通して技術力を身につけることが重要。
- 現場での実務に直結する技能の育成のためにも、企業実習、職場体験などの実技を含むカリキュラムが重要。現在設定されているコースもあるが、可能な範囲でより多く経験できるとなお良い。
- コミュニケーションを必要とする職種であることから、コミュニケーション技術を向上させることが重要。
- 介護以外の知識としてパソコンスキル（Word、Excel、PowerPoint）を習得することも実務において必要。また、業務内容についてタブレット端末を使用している事業所もあり、複数のデバイスの利用方法を習得する必要性もある。

(5) 改善提案

▶ 訓練カリキュラム改善の方向性

- ☆ 実務につながる技術をより高めるために、職場実習時間を増やす。
- ☆ 現場においてIT機器が活用されている状況を踏まえ、IT機器（パソコン、タブレット）の能力に関する講習時間を確保する。

▶ 広報の改善と就職支援

- ☆ 介護分野の職場環境、働き方、労働条件等について、現状を正しく理解して就職後のキャリアパスをイメージすることができるような説明、体験会・職場見学会等の機会を確保し、訓練応募者の増加につなげる。
- ☆ 介護分野は求人倍率が高く、多様な雇用形態で働くことができることから、就職につながりやすいといえることも積極的に周知していく必要がある。

教育訓練給付金の指定講座の状況（報告）

人材開発統括官

若年者・キャリア形成支援担当参事官室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付金の概要

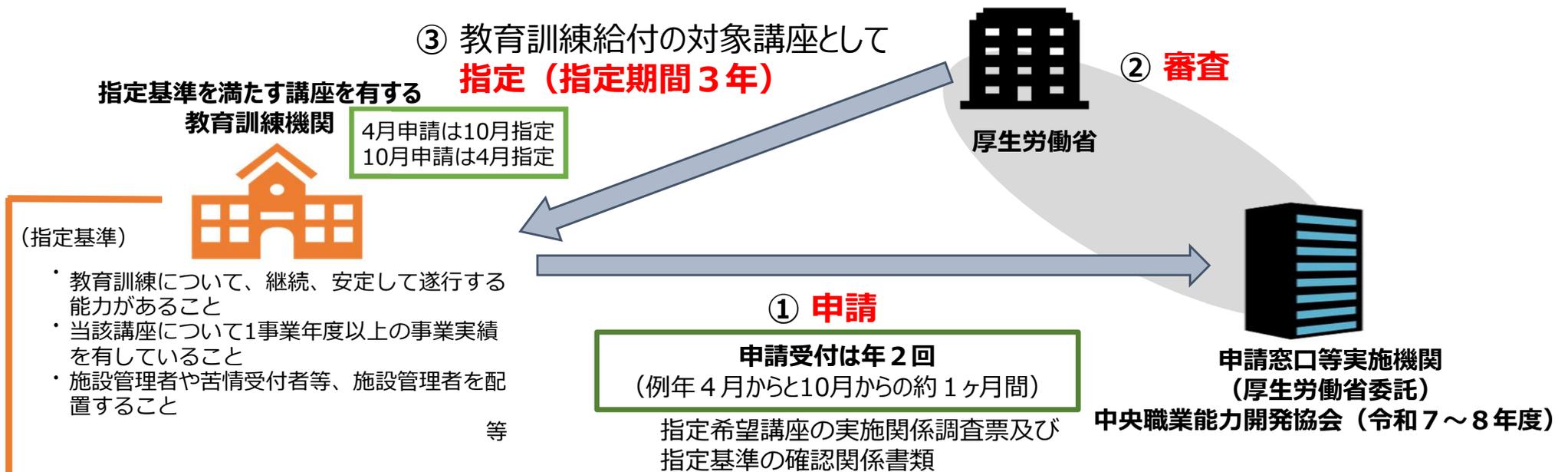
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付金 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付金 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付金 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>受講費用の50%（上限年間40万円）</u> （6か月ごとに支給） ・ 追加給付①: 1年以内に資格取得・就職等 ⇒<u>受講費用の20%（上限年間16万円）</u> ・ 追加給付②: 訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限年間8万円）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>受講費用の40%（上限20万円）</u> ・ 追加給付: 1年以内に資格取得・就職等(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限5万円）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>受講費用の20%（上限10万円）</u>
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>在職者又は離職後1年以内</u>（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付金の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ <u>雇用保険の被保険者期間3年以上</u>（初回の場合、専門実践教育訓練給付金は<u>2年以上</u>、特定一般教育訓練給付金・一般教育訓練給付金は<u>1年以上</u>） 		
講座数	3,300 講座	1,188 講座	12,352 講座
受給者数	37,165人（初回受給者数）	4,947人	73,766人
講座指定要件	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ① <u>業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程（4年制課程含む R7.4～）</u> ② <u>専門学校</u>の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ③ <u>専門職大学院の課程及び外国の大学院の経営管理に関する学位課程（R7.4～）</u> ④ <u>大学等の職業実践力育成プログラム</u> 文部科学省連携 ⑤ <u>第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSLレベル3以上）(※2)</u> 経済産業省連携 ⑥ <u>専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程</u> 	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ① <u>業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等</u> ② <u>一定レベル（ITSSLレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程</u> (※2) ③ <u>短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム</u> 文部科学省連携 ④ <u>職業能力評価制度の検定（技能検定又は団体等検定）の合格を目指す課程（R7.4～）</u> 	<p><u>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ① <u>公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの</u> ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの 〔民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等〕

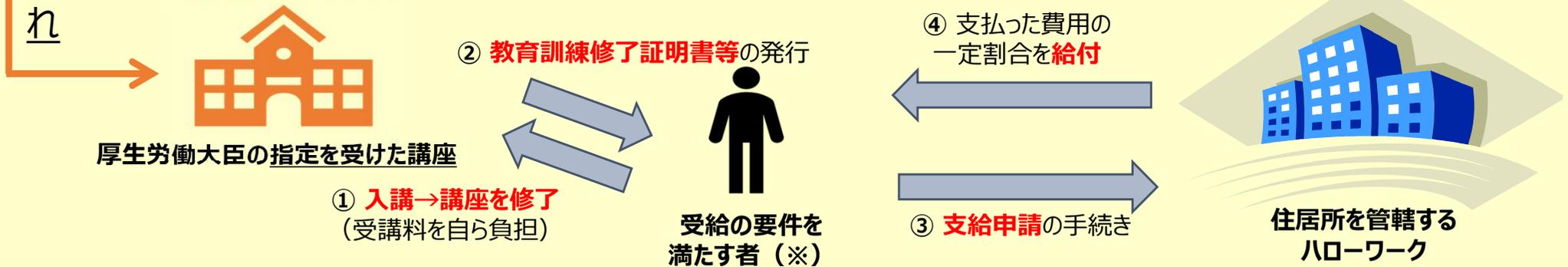
(注) 講座数は令和7年10月時点、受給者数は令和6年度実績（速報値）。(※1) 令和6年10月1日以降に受講開始した者について適用。(※2) 令和6年10月1日付け指定から適用。

教育訓練給付金の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の**対象講座**になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を**受給**するまでの流れ



(※) 特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始2週間前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付金の講座指定の対象となる主な資格・試験など



専門実践教育訓練給付金

最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕
を受講者に支給（※1）



特定一般教育訓練給付金

最大で受講費用の50%〔上限25万円〕
を受講者に支給（※2）



一般教育訓練給付金

受講費用の20%〔上限10万円〕
を受講者に支給

※1 2024年9月までに開講した講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給
※2 2024年9月までに開講した講座は受講費用の40%（上限20万円）を支給

輸送・機械運転関係	
大型自動車第一種・第二種免許	専門実践教育訓練給付金
中型自動車第一種・第二種免許	専門実践教育訓練給付金
大型特殊自動車免許	専門実践教育訓練給付金
準中型自動車第一種免許	専門実践教育訓練給付金
普通自動車第二種免許	専門実践教育訓練給付金
フォークリフト運転技能講習	専門実践教育訓練給付金
けん引免許	専門実践教育訓練給付金
車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習	専門実践教育訓練給付金
移動式クレーン運転士免許	専門実践教育訓練給付金
クレーン・デリック運転士免許	専門実践教育訓練給付金
一等無人航空機操縦士	専門実践教育訓練給付金

情報関係	
第四次産業革命スキル習得講座	専門実践教育訓練給付金
ITSSレベル3以上の資格取得を目指す講座（シスコ技術者認定資格等）	専門実践教育訓練給付金
ITSSレベル2の資格取得を目指す講座（基本情報技術者試験等）	専門実践教育訓練給付金
ITパスポート	一般教育訓練給付金
Webクリエイター能力認定試験	一般教育訓練給付金
Illustratorクリエイター能力認定試験	一般教育訓練給付金
CAD利用技術者試験	一般教育訓練給付金

専門的サービス関係	
キャリアコンサルタント	専門実践教育訓練給付金
社会保険労務士試験	専門実践教育訓練給付金
ファイナンシャル・プランニング技能検定試験	専門実践教育訓練給付金
行政書士、税理士	専門実践教育訓練給付金
通関士、マンション管理士試験	専門実践教育訓練給付金
司法書士、弁理士	専門実践教育訓練給付金
気象予報士試験	専門実践教育訓練給付金
土地家屋調査士	専門実践教育訓練給付金
中小企業診断士試験	一般教育訓練給付金
司書・司書補	一般教育訓練給付金
産業カウンセラー試験	一般教育訓練給付金
公認内部監査人認定試験	一般教育訓練給付金

事務関係	
登録日本語教員	専門実践教育訓練給付金
Microsoft Office Specialist 365 VBAエキスパート	専門実践教育訓練給付金
簿記検定試験（日商簿記）	専門実践教育訓練給付金
日本語教員、IELTS	専門実践教育訓練給付金
日本語教育能力検定試験	専門実践教育訓練給付金
実用英語技能検定（英検）	専門実践教育訓練給付金
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT	専門実践教育訓練給付金
中国語検定試験	専門実践教育訓練給付金
HSK漢語水平考試	専門実践教育訓練給付金
「ハングル」能力検定	専門実践教育訓練給付金
建設業経理検定	専門実践教育訓練給付金

医療・社会福祉・保健衛生関係	
介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む）	専門実践教育訓練給付金
社会福祉士	専門実践教育訓練給付金
保育士	専門実践教育訓練給付金
看護師、准看護師、助産師	専門実践教育訓練給付金
精神保健福祉士、はり師	専門実践教育訓練給付金
柔道整復師、歯科衛生士	専門実践教育訓練給付金
歯科技工士、理学療法士	専門実践教育訓練給付金
作業療法士、言語聴覚士	専門実践教育訓練給付金
栄養士、管理栄養士	専門実践教育訓練給付金
保健師、美容師、理容師	専門実践教育訓練給付金
あん摩マッサージ指圧師	専門実践教育訓練給付金
きゆう師、臨床工学技士	専門実践教育訓練給付金
視能訓練士	専門実践教育訓練給付金
臨床検査技師	専門実践教育訓練給付金
主任介護支援専門員研修	専門実践教育訓練給付金
介護支援専門員実務研修	専門実践教育訓練給付金
介護職員初任者研修	専門実践教育訓練給付金
特定行為研修	専門実践教育訓練給付金
喀痰吸引等研修	専門実践教育訓練給付金
福祉用具専門相談員	専門実践教育訓練給付金
登録販売者	専門実践教育訓練給付金
衛生管理者免許試験	専門実践教育訓練給付金
医療事務技能審査試験	専門実践教育訓練給付金
医療事務認定実務者（R）試験	専門実践教育訓練給付金
調剤薬局事務検定試験	専門実践教育訓練給付金
健康管理士一般指導員資格認定試験	専門実践教育訓練給付金
メンタルヘルス・マネジメント検定試験	専門実践教育訓練給付金

営業・販売関係	
調理師	専門実践教育訓練給付金
宅地建物取引士資格試験	専門実践教育訓練給付金
インテリアコーディネーター	一般教育訓練給付金
パーソナルカリスト検定	一般教育訓練給付金
ソムリエ呼称資格認定試験	一般教育訓練給付金
国内旅行業務取扱管理者試験	一般教育訓練給付金

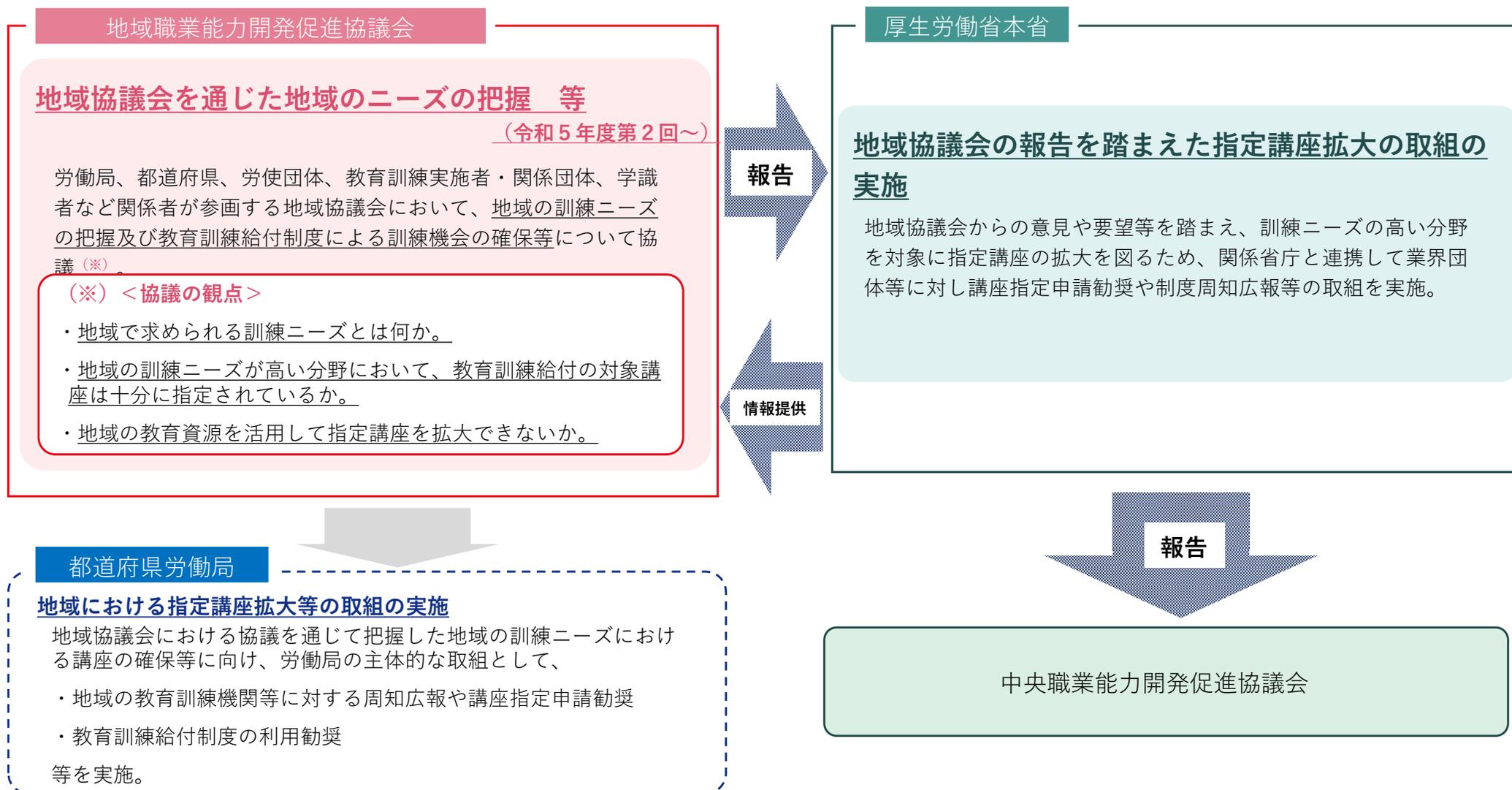
技術関係	
測量士補、電気工事士	専門実践教育訓練給付金
航空運航整備士	専門実践教育訓練給付金
自動車整備士	専門実践教育訓練給付金
海技士	専門実践教育訓練給付金
電気主任技術者試験	専門実践教育訓練給付金
建築士	専門実践教育訓練給付金
技術士	専門実践教育訓練給付金
土木施工管理技術検定	専門実践教育訓練給付金
建築施工管理技術検定	専門実践教育訓練給付金
管工事施工管理技術検定	専門実践教育訓練給付金
電気通信工事担任者試験	専門実践教育訓練給付金

製造関係	
製菓衛生師	専門実践教育訓練給付金
パン製造技能検定試験	専門実践教育訓練給付金

大学・専門学校等の講座関係	
職業実践専門課程（商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など）	専門実践教育訓練給付金
職業実践力育成プログラム（保健、社会科学、工学・工業など）	専門実践教育訓練給付金
キャリア形成促進プログラム（医療、文化教養、商業実務関係）	専門実践教育訓練給付金
専門職学位（ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など）	専門実践教育訓練給付金
短時間の職業実践力育成プログラム（人文科学・人文）	専門実践教育訓練給付金
短時間のキャリア形成促進プログラム（文化教養関係）	専門実践教育訓練給付金
修士・博士履修証明科目等履修生	一般教育訓練給付金

地域職業能力開発促進協議会における協議等を踏まえた講座拡大の取組（概要図）

- 令和5年度第2回の地域職業能力開発促進協議会（令和6年2～3月）以降、地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付の対象講座の拡大に取り組んでいるところ **（※取組の効果は令和7年4月指定（令和6年10月申請）以降に発生）**。
- 令和6年度第1回中央職業能力開発促進協議会では、地域の訓練ニーズや当該ニーズを踏まえた指定講座拡大の取組等を報告。



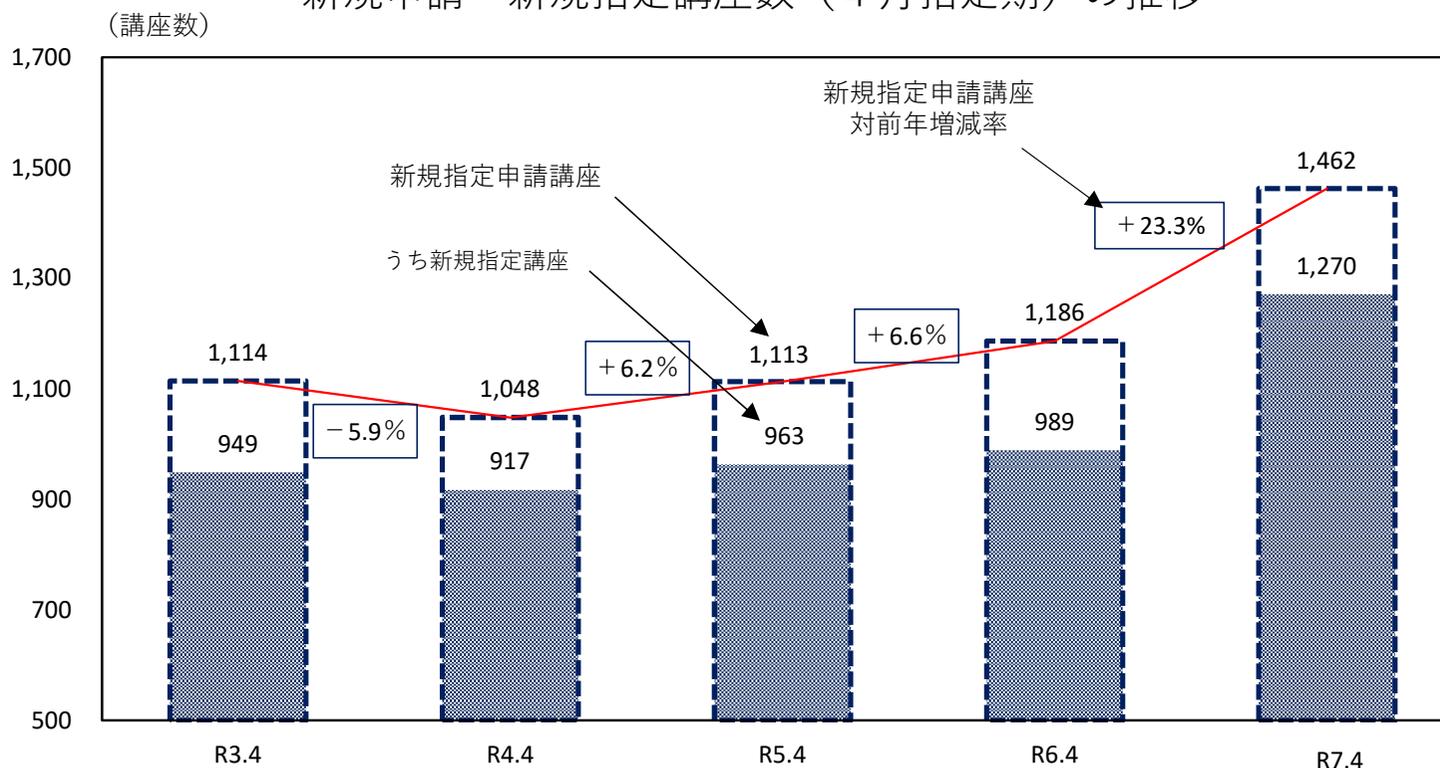
新規指定申請講座数・新規指定講座数の推移

- 令和5年度第2回の地域職業能力開発促進協議会（令和6年2～3月）以降、協議事項に「教育訓練給付制度による地域の訓練ニーズを踏まえた訓練機会の拡大」を追加。以降、地域職業能力開発促進協議会の議論の状況を踏まえ、訓練ニーズの高い分野等を対象に指定講座の拡大を図るため、令和6年10月申請期に向けて講座指定申請勧奨や制度周知を実施。

※講座指定申請は年2回（4月及び10月）。10月申請は翌年4月指定、4月申請は10月指定。

- 令和7年4月指定期の新規指定申請講座数及び新規指定講座数を見ると過去5年間で最大となっている。

新規申請・新規指定講座数（4月指定期）の推移



(指定講座全体数)

	R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1	R6. 4. 1	R7. 4. 1
指定講座数 (4. 1時点)	14,060	14,562	14,997	15,722	16,577

令和6年10月申請に向けた都道府県労働局及び本省による指定申請勧奨の取組

- 都道府県労働局及び厚生労働省本省において、教育訓練施設や業界団体の訪問や、SNS等を通じ、講座指定申請勧奨を実施

<都道府県労働局による取組>

➤ 労働局職員が訪問等により講座指定申請勧奨を行った訓練施設等 ※一部重複あり

- ・ **専門学校等 14局**
【岩手、秋田、神奈川、石川、山梨、長野、静岡、愛知、滋賀、山口、高知、福岡、佐賀、大分】
 - ・ **指定自動車教習所 12局**
【青森、千葉、山梨、長野、滋賀、奈良、広島、山口、香川、愛媛、福岡、長崎】
 - ・ **デジタル関係 9局**【岩手、山形、新潟、石川、福井、三重、鳥取、山口、長崎】
 - ・ **大学関係 9局**【山形、福島、石川、岐阜、静岡、滋賀、高知、佐賀、長崎】
 - ・ **介護関係 7局**【宮城、山梨、長野、滋賀、山口、徳島、香川】
 - ・ **看護・医療関係 3局**【青森、秋田、山口】
 - ・ **無人航空機操縦士（ドローン） 3局**【岩手、長野、佐賀】
- ※その他にハロートレーニング実施施設、日本語教員養成機関、技能講習関係 等

➤ その他

- ・ 労働局に来訪する教育訓練施設等への制度周知
- ・ 地域協議会構成員を通じた制度周知
- ・ 経営者団体を通じた制度周知
- ・ 労働局のHPやSNSによる制度周知

<厚生労働省本省による取組>

➤ 業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

- ・ 指定自動車教習所（約1,300校）
- ・ （建設車両関係）登録教習機関（約200機関）
- ・ デジタル等各種資格認定団体（約30団体）
- ・ 介護支援専門員研修実施機関（47都道府県）
- ・ 無人航空機操縦士の講習を行う登録講習機関（約700校）
＜国交省と連携＞
- ・ 大学等（約1,200校） ＜文科省と連携＞ 等

➤ 関係省庁や業界団体主催の会議等

- ・ 大学等向けリカレント教育説明会（約300校）
＜文科省と連携＞
- ・ マナビDX講座提供事業者情報共有会（75機関※参加申込）
＜経産省と連携＞
- ・ 日本語教員養成機関向け説明会（約550機関）
＜文科省と連携＞
- ・ （一社）全国産業人能力開発団体連合会説明会（30機関）等

➤ その他

講座指定のメリットを強調したリーフレットや、申請手続や申請書記載のイメージ動画等を活用し、SNS等による周知広報を令和6年8～9月にかけて集中的に実施（参考：X閲覧数約10万件 ※令和6年9月3日時点）

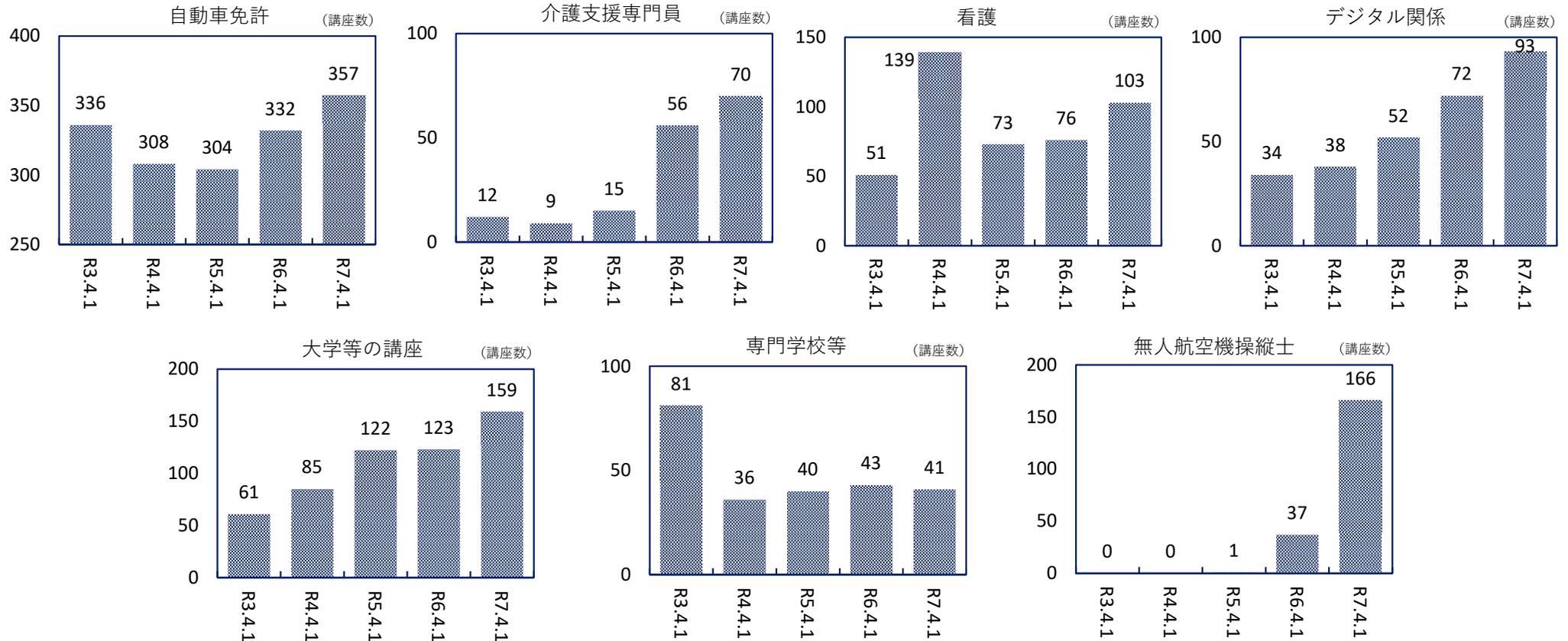
地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組と成果

都道府県労働局における講座指定申請勧奨の取組と成果（例）

労働局	成果のあった分野	労働局の取組	令和7年4月指定期における取組の成果
広島	自動車教習所	労働局職員が広島県指定自動車学校協会を訪問し、教育訓練給付金制度と県内自動車教習所の講座指定状況の説明及び傘下会員の自動車教習所への講座指定申請勧奨の依頼を実施。また、県内自動車教習所3校を訪問の上、制度説明を及び講座指定申請勧奨を実施（R6.8）	<ul style="list-style-type: none"> 指定講座が一部の教習講習のみであった2校 ⇒ うち1校は特定一般教育訓練で5講座の講座指定申請を行い新規指定された。もう一校は、一般教育訓練で7講座の講座指定申請を行い新規指定された。 指定講座が無かった1校 ⇒ 今後の講座指定申請を検討。
山口	専門学校	教育訓練給付金の講座指定を受けている講座が「運輸・機械運転」関連に偏っている状況を踏まえ、労働局職員が教育訓練給付金の講座指定を受けたことがない専門学校2校（IT・医療事務関係、リハビリテーション関係）を訪問し、制度説明及び講座指定申請勧奨を実施（R6.8）	<ul style="list-style-type: none"> IT・医療事務関係の専門学校 ⇒ 専門実践教育訓練で3講座の講座指定申請を行い新規指定された。 リハビリテーション関係の専門学校 ⇒ 専門実践教育訓練で3講座の講座指定申請を行い新規指定された。
高知	大学院	労使団体から、各種職業資格や短大卒業資格の取得を訓練目標とする講座の拡大要望があったことを受け、労働局から県内大学・短大・高等専門学校及び専修学校（全28校）に対して、リーフレット及び講座指定申請手続案内を同封した事務連絡文書による講座指定申請勧奨を実施（R6.8）	<ul style="list-style-type: none"> 高知大学大学院の「ヘルスケアイノベーションコース」が職業実践力育成プログラムの認定を受けるとともに、専門実践教育訓練で講座指定申請を行い新規指定された。
佐賀	無人航空機操縦士	ドローン講習は、遠隔地への物資の輸送、ダム等山奥での建設物の測量、農薬散布など潜在的ニーズが見込めるのではないかと発言があったことを受け、労働局から無人航空機操縦士の教習機関5校に対してリーフレット送付による制度周知、講座指定申請勧奨を実施（R6.9）	<ul style="list-style-type: none"> 無人航空機操縦士の教習機関のうち1機関 ⇒ 一般教育訓練で2講座の講座指定申請を行い新規指定された。
長崎	自動車教習所	安定部長、訓練課長が長崎県指定自動車学校協会を訪問し、制度周知のリーフレット及び自動車教習所の教習の種別毎の講座指定状況を示しながら、制度説明及び加盟教習所への周知依頼を実施（R6.7） ※本依頼を受け、同協会は県南地域、県北地域で開催した校長会議で制度周知を実施。	自動車教習所 ⇒ 特定一般教育訓練で12講座、一般教育訓練で1講座の講座指定申請を行い新規指定 された。

指定申請勸奨に取り組んだ主な分野に係る指定講座の状況（令和7年4月1日時点）

■ 都道府県労働局及び厚生労働省本省が講座指定申請勸奨に取り組んだ主な分野について、各年度4月1日付けの新規指定講座数をみると、令和6年4月1日から令和7年4月1日にかけて、大半の分野や勸奨先において、増加する結果となった。



(各分野指定講座全体数)

	自動車免許	介護支援 専門員	看護関係	デジタル	大学等	専門学校等	無人航空機 操縦士
指定講座数 (R7.4.1 時点)	7,601	260	749	558	1,085	690	253

スキルアップやリ・スキリングに
取り組もうとする皆さまへ

従業員の教育訓練や資格取得
を応援する事業主の皆さまへ

教育訓練

休暇給付金

って？



労働者^{*}が離職することなく、**教育訓練に専念する**ため
自発的に休暇を取得して仕事から離れる場合、
休暇期間中の生活費を保障する制度です。

※雇用保険の一般被保険者

活用例 教育訓練休暇給付金の活用事例を紹介しますが、これ以外にも様々な活用方法がございます。

活用例①



外国企業とコミュニケーションが必要となる部署への異動を希望し、語学の習得に専念するため教育訓練休暇を取得し、その際に教育訓練休暇給付金を活用するケース。

活用例②



IT企業で勤務している労働者が、上位資格の取得のため、教育訓練休暇を取得し、その際に教育訓練休暇給付金を活用するケース。

「教育訓練休暇給付金」の概要

「教育訓練休暇給付金」の支給対象となる休暇 ※以下の全ての要件を満たす休暇が対象です。

- 1 就業規則や労働協約等に規定された**休暇制度に基づく休暇**
- 2 労働者本人が教育訓練を受講するため自発的に取得することを希望し、事業主の承認を得て取得する**30日以上連続した無給の休暇**
- 3 次に定める**教育訓練等を受けるための休暇**
 - ・学校教育法に基づく大学、大学院、短大、高専、専修学校又は各種学校が提供する教育訓練等
 - ・教育訓練給付金の指定講座を有する法人等が提供する教育訓練等
 - ・職業に関する教育訓練として職業安定局長が定めるもの（司法修習、語学留学、海外大学院での修士号の取得等）



給付日数・支給額のイメージ

給付日数

加入期間	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上
所定給付日数	90日	120日	150日

支給額のイメージ

額面月収	給付月額
350,000円	約195,000円

雇用保険の加入期間に応じて給付日数が異なります。

給付日額は、原則休暇開始前6か月の賃金日額に応じて算定されます（失業給付の算定方法と同じです）。

主な支給要件

1

休暇開始前
2年間に12か月以上の
被保険者期間※
があること

※原則11日以上の勤務実態がある月

2

休暇開始前に5年以上
雇用保険に加入していた
期間があること

3

支給対象の要件を
満たす無給の休暇を
取得していること

注意

- ・教育訓練休暇給付金を受給した場合、原則として、一定期間は失業給付等の雇用保険制度に基づく給付金を受給できません（ただし、教育訓練給付金の支給要件期間には影響しません）。
- ・別途詳細な条件がございます。

事業主の皆さまへ
お願い

給付金を受けるのは労働者本人ですが、必要書類をハローワークに提出するなど
手続に関して事業主の皆さまのご対応が必要です。

注意

- 解雇等を予定している労働者は、教育訓練休暇給付金の支給対象にはなりません。なお、解雇等を予定している労働者について、虚偽の届出を行った場合は、罰則の対象になります。

詳しくは「教育訓練休暇給付金のご案内」（パンフレット）
及び厚生労働省ホームページを御確認いただき、
ご不明な点はお近くのハローワークまでお問い合わせください。



教育訓練休暇給付金

検索



ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績【全国】

資料5-1

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
+ 公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	835 (3)	12,536 (-19)	8,490 (-464)
	営業・販売・事務分野	3,217 (-350)	50,825 (-7,414)	37,878 (-5,318)
	医療事務分野	535 (-54)	8,445 (-983)	5,621 (-758)
	介護・医療・福祉分野	1,619 (-94)	16,917 (-1,677)	9,711 (-1,067)
	農業分野	74 (-2)	1,108 (-36)	781 (-58)
	旅行・観光分野	45 (6)	703 (103)	522 (92)
	デザイン分野	1,042 (-30)	19,138 (-2,373)	15,502 (-1,797)
	製造分野	1,521 (-13)	17,128 (-840)	11,306 (-472)
	建設関連分野	537 (-17)	6,907 (-443)	4,843 (-481)
	理容・美容関連分野	285 (-48)	3,555 (-802)	2,747 (-659)
	その他分野	867 (-40)	9,684 (-954)	8,786 (-701)
(- 求職者支援訓練)	基礎	602 (37)	9,022 (509)	6,129 (110)
合計		11,179 (-602)	155,968 (-14,929)	112,316 (-11,573)
(参考) デジタル分野		2,535 (14)	39,014 (-2,315)	29,265 (-2,195)

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野(ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3位を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	529 (34)	7,077 (588)	4,655 (62)	82.1% (-13.7)	65.8% (-5.0)	70.0% (1.4)	298 (-29)	5,374 (-592)	3,775 (-502)	103.3% (-4.4)	70.2% (-1.4)	62.3% (1.0)
	営業・販売・事務分野	2,281 (-214)	35,687 (-4,245)	26,439 (-3,668)	94.0% (-3.9)	74.1% (-1.3)	70.3% (-1.5)	888 (-128)	14,481 (-3,043)	10,854 (-1,550)	102.9% (8.5)	75.0% (4.2)	60.6% (0.9)
	医療事務分野	377 (-25)	5,856 (-594)	3,866 (-511)	79.6% (-2.6)	66.0% (-1.8)	77.8% (-2.0)	158 (-29)	2,589 (-389)	1,755 (-247)	86.0% (0.1)	67.8% (0.6)	70.1% (2.7)
	介護・医療・福祉分野	1,266 (-90)	11,296 (-1,509)	6,288 (-1,091)	66.3% (-3.1)	55.7% (-2.0)	83.4% (-1.5)	295 (-4)	4,626 (-203)	2,853 (120)	73.6% (3.8)	61.7% (5.1)	70.9% (-2.6)
	農業分野	31 (0)	426 (3)	302 (-14)	86.2% (-11.5)	70.9% (-3.8)	68.1% (-4.6)	7 (1)	101 (11)	57 (7)	62.4% (-3.2)	56.4% (0.9)	68.6% (21.4)
	旅行・観光分野	38 (6)	579 (105)	469 (94)	115.9% (10.6)	81.0% (1.9)	50.0% (-6.1)	2 (-1)	44 (-2)	15 (-2)	34.1% (-24.6)	34.1% (-2.9)	44.0% (-6.0)
	デザイン分野	453 (75)	7,709 (1,118)	6,059 (827)	103.6% (-7.7)	78.6% (-0.8)	68.9% (1.3)	582 (-105)	11,319 (-3,491)	9,357 (-2,608)	139.3% (11.2)	82.7% (1.9)	57.3% (1.7)
	製造分野	18 (-6)	130 (-106)	82 (-74)	67.7% (-5.6)	63.1% (-3.0)	70.0% (-2.2)	8 (0)	114 (-6)	79 (-1)	90.4% (6.2)	69.3% (2.6)	65.7% (3.6)
	建設関連分野	52 (-2)	678 (-24)	401 (-49)	69.3% (-9.9)	59.1% (-5.0)	74.1% (8.7)	48 (-9)	730 (-109)	547 (-123)	110.0% (-9.4)	74.9% (-4.9)	67.0% (1.8)
	理容・美容関連分野	60 (-10)	196 (-38)	162 (-21)	121.9% (-9.7)	82.7% (4.4)	81.3% (0.5)	225 (-38)	3,359 (-764)	2,585 (-638)	125.5% (9.7)	77.0% (-1.2)	67.9% (0.6)
	その他分野	160 (-24)	1,427 (-329)	1,035 (-262)	100.3% (-0.6)	72.5% (-1.3)	72.9% (-1.8)	79 (-21)	1,297 (-447)	939 (-320)	109.5% (-2.3)	72.4% (0.2)	55.3% (4.3)
(求職者支援訓練) (基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	602 (37)	9,022 (509)	6,129 (110)	85.2% (-7.4)	67.9% (-2.8)	60.9% (0.8)	
	合計	5,265 (-256)	71,061 (-5,031)	49,758 (-4,707)	88.3% (-4.4)	70.0% (-1.6)	72.4% (-1.2)	3,192 (-326)	53,056 (-8,526)	38,945 (-5,754)	105.8% (2.5)	73.4% (0.8)	60.9% (0.0)
※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。		(116)	14,415 (1,852)	10,409 (931)	93.0% (-11.4)	72.2% (-3.2)	69.4% (1.5)	798 (-123)	15,265 (-3,912)	11,931 (-2,985)	127.7% (5.6)	78.2% (0.4)	58.8% (1.7)
(参考) デジタル分野													

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	8 (-2)	85 (-15)	60 (-24)	94.1% (-32.9)	70.6% (-13.4)	81.6% (7.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
営業・販売・事務分野	20 (-8)	305 (-114)	229 (-99)	104.3% (-4.3)	75.1% (-3.2)	81.9% (4.6)	28 (0)	352 (-12)	356 (-1)	128.1% (-9.8)	101.1% (3.1)	84.8% (-5.1)
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
介護・医療・福祉分野	58 (0)	995 (35)	570 (-96)	70.7% (-13.6)	57.3% (-12.1)	84.9% (-1.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
農業分野	36 (-3)	581 (-50)	422 (-51)	95.7% (0.5)	72.6% (-2.3)	90.5% (2.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
旅行・観光分野	5 (1)	80 (0)	38 (0)	58.8% (0.0)	47.5% (0.0)	96.0% (14.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
デザイン分野	7 (0)	110 (0)	86 (-16)	110.9% (-30.0)	78.2% (-14.5)	64.0% (-14.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
製造分野	221 (-16)	2,817 (-148)	1,439 (-114)	62.1% (-2.3)	51.1% (-1.3)	79.5% (-0.7)	1,274 (9)	14,067 (-580)	9,706 (-283)	80.6% (0.5)	69.0% (0.8)	87.4% (-0.3)
建設関連分野	109 (-7)	1,668 (-113)	896 (-143)	68.9% (-10.5)	53.7% (-4.6)	79.1% (-4.7)	328 (1)	3,831 (-197)	2,999 (-166)	89.6% (-2.0)	78.3% (-0.3)	87.1% (0.1)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
その他分野	128 (-1)	2,080 (0)	1,292 (12)	80.0% (-1.2)	62.1% (0.6)	78.2% (-4.4)	500 (6)	4,880 (-178)	5,520 (-131)	140.1% (0.2)	113.1% (1.4)	87.7% (-0.8)
合計	592 (-36)	8,721 (-405)	5,032 (-531)	73.2% (-5.7)	57.7% (-3.3)	80.7% (-2.0)	2,130 (16)	23,130 (-967)	18,581 (-581)	95.4% (-0.1)	80.3% (0.8)	87.3% (-0.4)
(参考) デジタル分野	8 (-2)	85 (-15)	60 (-24)	94.1% (-32.9)	70.6% (-13.4)	81.6% (7.0)	773 (23)	9,249 (-240)	6,865 (-117)	86.5% (-0.6)	74.2% (0.6)	86.7% (0.2)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

令和7年度計画の実施方針と取組状況

令和7年度実施計画（実施方針）

課題	実施方針
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。 ・事業主等に対して、習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知。
③委託訓練の計画数と実績が乖離している。	<ul style="list-style-type: none"> ・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。 ・訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた受講あっせんの強化。
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。

令和7年度取組状況

- 委託訓練について、都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼（③への対応含む）。
- 地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果を全国に情報共有。
- ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保等を推進。
- 訓練部門と求人部門との情報共有による求人開拓、求人充足会議等の活用を通じて、事業主等に対して、訓練受講により習得できるスキル等の訓練効果を周知。
- 職場情報サイト（jobtag）を活用し、訓練に関する職業の詳細な内容や訓練に関連する求められるスキルのほか、賃金・労働時間のデータ等を踏まえた受講あっせん機能の促進。
- デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。
- 委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進。



令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和7年度計画に挙げた課題と令和6年度の実施状況

評価・分析

令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、
就職率が高い分野**

介護・医療・
福祉分野

【委託訓練】
応募倍率が低下し66.3%。就職率は低下。
【求職者支援訓練】
応募倍率は向上し73.6%。就職率は低下。

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

IT分野・
デザイン分野

【委託訓練】
・IT分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
【求職者支援訓練】
・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率が上昇、就職率は向上。

**委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和6年度も同様の傾向。**

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

**非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを
活用した職業訓練の試行実施**（令和6年度～）

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。【A】
就職率	依然、 高水準 で推移。

応募倍率	求職者支援訓練におけるデザイン分野を除き、その他の分野では低下しており、引き続き 解消傾向 。
就職率	特にデザイン分野における委託訓練や求職者支援訓練の就職率はそれぞれ68.9%、57.3%であり、就職率の向上に向け、引き続き 改善の余地 がある。【B】 【C】【D】

E 受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。

F 引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

G 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

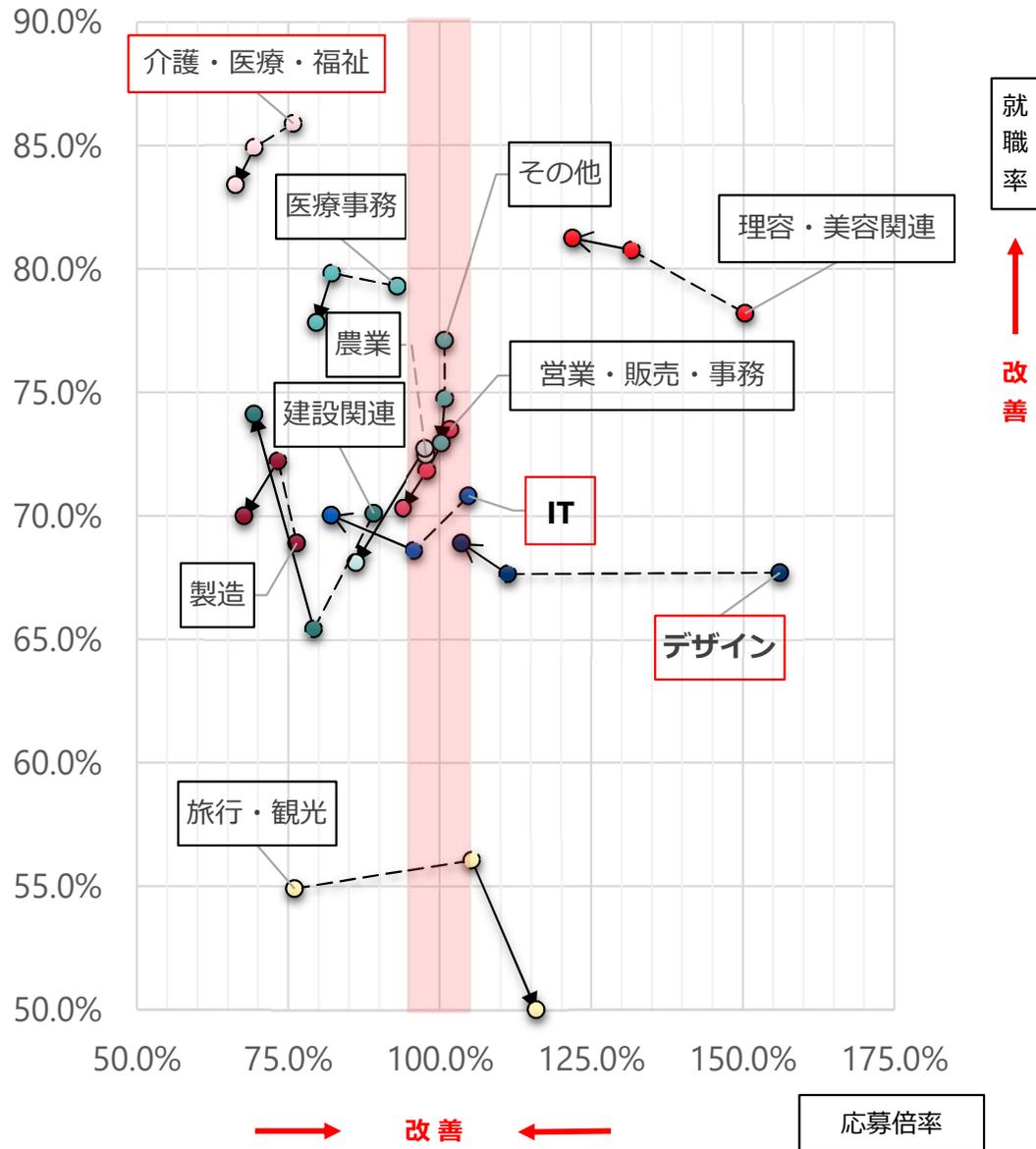
H 都道府県・JEEDによる**公共職業訓練（委託訓練）**として**本格実施**。

- A 引き続き、介護分野等の理解促進のため、職場見学会等への参加を積極的に勧奨するとともに、訓練の内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**を行う。
また、委託訓練についてはFの措置も併せて実施。
- B 本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。
- C 訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進する。
- D eラーニング等の**オンラインを活用した訓練**を受講する求職者への適切な情報提供、意識付けとともに、**就職支援の充実**を図る。

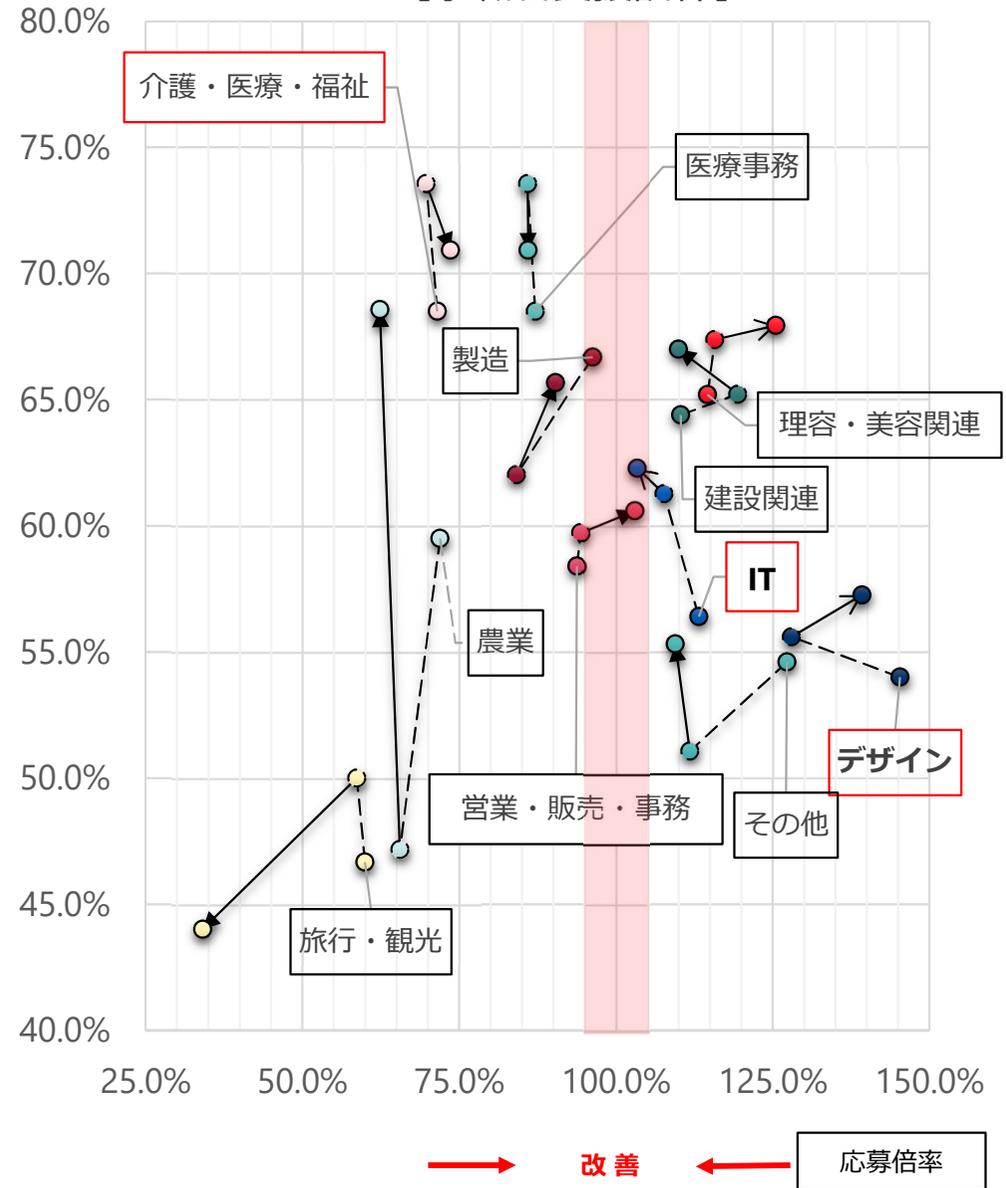
【参考】委託訓練及び求職者支援訓練の応募倍率及び就職率の状況

令和4年度 ----- 令和5年度 -----> 令和6年度

【委託訓練】



【求職者支援訓練】



ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績【岐阜県】

資料5-3

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

21_岐阜		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	18 (3)	253 (38)	185 (3)
	営業・販売・事務分野	39 (-10)	590 (-210)	459 (-172)
	医療事務分野	5 (-4)	80 (-52)	73 (-38)
	介護・医療・福祉分野	18 (-1)	166 (2)	109 (-13)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	デザイン分野	7 (3)	142 (56)	103 (35)
	製造分野	23 (1)	228 (11)	146 (3)
	建設関連分野	8 (0)	114 (4)	54 (-19)
	理容・美容関連分野	4 (-1)	58 (-20)	43 (-18)
	その他分野	10 (2)	70 (0)	91 (-7)
求職者 支援訓練 （基礎 コース）	基礎	8 (1)	130 (30)	104 (17)
	合計	140 (-6)	1,831 (-141)	1,367 (-209)
(参考) デジタル分野		35 (7)	505 (114)	351 (49)

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。
※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況（令和6年度実績）

※応募倍率、就職率については、目立って高いものを赤色に、低いものを緑色に着色しています。

分野		公共職業訓練（都道府県：委託訓練）						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	14 (2)	185 (40)	129 (5)	93.5% (-52.7)	69.7% (-15.8)	84.2% (-3.5)	4 (1)	68 (-2)	56 (-2)	108.8% (-8.3)	82.4% (-0.5)	58.8% (-3.9)
	営業・販売・事務分野	25 (-5)	345 (-100)	246 (-123)	86.4% (-19.2)	71.3% (-11.6)	69.7% (-3.3)	14 (-5)	245 (-110)	213 (-49)	104.9% (21.0)	86.9% (13.1)	49.3% (-1.1)
	医療事務分野	5 (-1)	80 (-20)	73 (-16)	108.8% (8.8)	91.3% (2.3)	75.5% (-20.5)	0 (-3)	0 (-32)	0 (-22)	- -	- -	- -
	介護・医療・福祉分野	15 (-2)	123 (-12)	81 (-21)	77.2% (-19.1)	65.9% (-9.7)	92.9% (5.3)	3 (1)	43 (14)	28 (8)	72.1% (-10.7)	65.1% (-3.9)	70.8% (-17.4)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
	旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
	デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	7 (3)	142 (56)	103 (35)	112.0% (-25.2)	72.5% (-6.6)	51.0% (-18.2)
	製造分野	5 (1)	60 (15)	40 (12)	70.0% (-5.6)	66.7% (4.5)	64.3% (-5.7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
	建設関連分野	2 (0)	30 (0)	15 (-8)	73.3% (-66.7)	50.0% (-26.7)	25.0% (-9.8)	1 (0)	14 (4)	5 (2)	35.7% (-4.3)	35.7% (5.7)	100.0% -
	理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	4 (-1)	58 (-20)	43 (-18)	94.8% (-5.2)	74.1% (-4.1)	57.1% (10.8)
	その他分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	2 (0)	30 (0)	25 (5)	90.0% (23.3)	83.3% (16.6)	89.5% (4.9)
求職者支援訓練 （基礎コース）	基礎	- -	- -	- -	- -	- -	8 (1)	130 (30)	104 (17)	87.7% (-27.3)	80.0% (-7.0)	60.3% (-4.3)	
	合計	66 (-5)	823 (-77)	584 (-151)	87.1% (-22.7)	71.0% (-10.7)	73.8% (-5.1)	43 (-3)	730 (-60)	577 (-24)	98.9% (1.9)	79.0% (2.9)	(0.0)
	(参考) デジタル分野	14 (2)	185 (40)	129 (5)	93.5% (-52.7)	69.7% (-15.8)	84.2% (-3.5)	12 (5)	230 (74)	175 (49)	108.3% (-19.9)	76.1% (-4.7)	54.1% (-10.6)
求職者支援訓練	デザイン分野（うちデジタル分野）※基礎含む						8	162	119	108.0%	73.5%	51.0%	
	IT分野（うちデジタル分野）※基礎含む						4	68	56	108.8%	82.4%	58.8%	

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況（令和6年度実績）

分野	公共職業訓練（都道府県：施設内訓練）						公共職業訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構）					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
営業・販売・事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
介護・医療・福祉分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
製造分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	18 (0)	168 (-4)	106 (-9)	68.5% (-8.8)	63.1% (-3.8)	85.0% (-3.8)
建設関連分野	2 (0)	30 (0)	12 (-6)	56.7% (-16.6)	40.0% (-20.0)	100.0% (7.1)	3 (0)	40 (0)	22 (-7)	55.0% (-27.5)	55.0% (-17.5)	77.8% (1.8)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
その他分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	8 (2)	40 (0)	66 (-12)	207.5% (-10.0)	165.0% (-30.0)	- -
合計	2 (0)	30 (0)	12 (-6)	56.7% (-16.6)	40.0% (-20.0)	100.0% (7.1)	29 (2)	248 (-4)	194 (-28)	88.7% (-11.7)	78.2% (-9.9)	84.0% (-2.4)
(参考) デジタル分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	9 (0)	90 (0)	47 (-5)	55.6% (-7.7)	52.2% (-5.6)	88.0% (-3.7)

令和7年度計画の実施方針と取組状況

令和7年度実施計画（実施方針）

課題	実施方針
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」 「製造分野」 「建設分野（施設内・求訓）」 「その他の分野（求訓）」	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。
②応募倍率、就職率がともに高い分野がある。 「IT分野（委託）」 「デザイン分野（求訓）」	<ul style="list-style-type: none"> ・委託費や奨励金の上乗せ措置を活用した対象分野コースの活性化に努める。 ・ハローワーク窓口職員の知識向上を図るための施設見学会、意見交換会の機会の確保。
③応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「建設分野（委託）」 「理容・美容分野（求訓）」	<ul style="list-style-type: none"> ・求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。 ・事業主等に対して、習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知。
④委託訓練の計画数と実績が乖離している。	<ul style="list-style-type: none"> ・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。 ・訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた受講あっせんの強化。
⑤デジタル人材が質・量とも不足、一部の訓練に地域偏在や受講希望者の過集中がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。

令和7年度取組状況

ハローワークや訓練実施施設での説明会（見学会）を積極的に開催。またホームページ、SNS等を活用し効果的な周知広報を実施。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループにて効果検証を実施。協議会で報告し、カリキュラムの改善や新設に活用。

ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保等を推進。

訓練部門と求人部門との情報共有による求人開拓、求人充足会議等の活用を通じて、事業主等に対して、訓練受講により習得できるスキル等の訓練効果を周知。

職場情報サイト（jobtag）を活用し、訓練に関する職業の詳細な内容や訓練に関連する求められるスキルのほか、賃金・労働時間のデータ等を踏まえた受講あっせん機能の促進。

デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。

委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進。

令和8年度岐阜県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和7年度計画に挙げた課題と令和6年度の実施状況

評価・分析

令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、
就職率が高い分野**

介護・医療・
福祉分野

【委託訓練】

- ・ 応募倍率が低下し77.2% (-19.1%)
- ・ 就職率は向上し92.9% (5.3%)

【求職者支援訓練】

- ・ 応募倍率が低下し72.1% (-10.7%)
- ・ 就職率は低下し70.8% (-17.4%)

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

IT分野・
デザイン分野

【委託訓練】

- ・ IT分野：応募倍率が低下、就職率は低下し84.2% (-3.5%)

【求職者支援訓練】

- ・ IT分野：応募倍率が低下、就職率は低下し58.8% (-3.9%)
- ・ デザイン分野：応募倍率が低下、
就職率は低下し51.0% (-18.2%)

応募倍率	前年と比べ低下傾向。応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。【A】
就職率	依然、 高水準 で推移。
応募倍率	応募倍率は低下しており 改善の傾向 がある。
就職率	特に求職者支援訓練の就職率が低迷しており、就職率の向上に向け、引き続き 改善の余地 がある。【B】【C】【D】

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和6年度も同様の傾向。

E 受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。

F 引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

デジタル人材が質・量とも不足が課題。

G 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

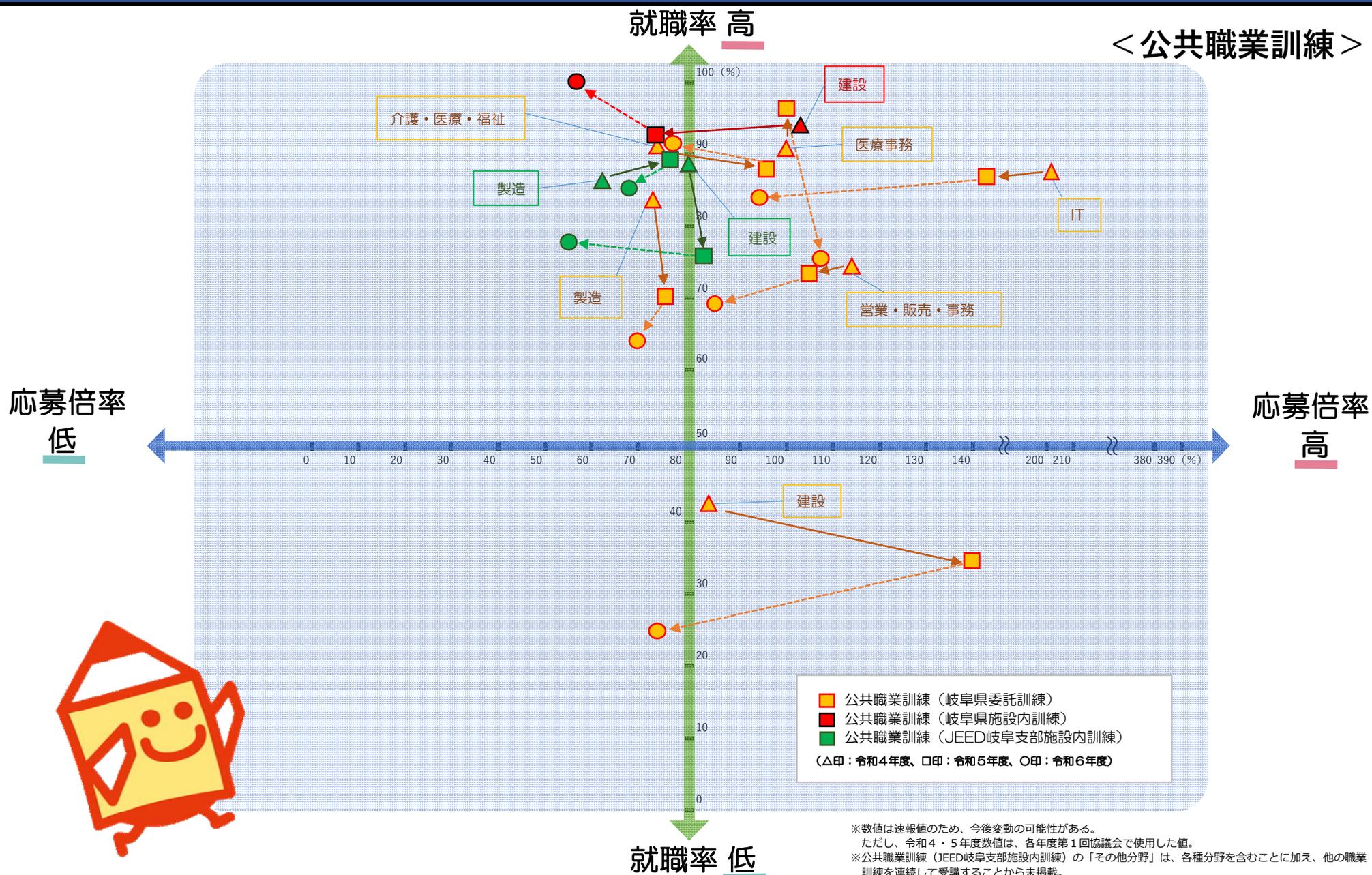
非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した職業訓練の試行実施（令和6年度～）

H 都道府県・JEEDによる**公共職業訓練（委託訓練）**として**本格実施**。

応募倍率及び就職率の2指標からの分析（岐阜県）

資料 5 - 5

< 公共職業訓練 >



※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。
 ただし、令和4・5年度数値は、各年度第1回協議会で使用した値。
 ※公共職業訓練（JEED岐阜支部施設内訓練）の「その他分野」は、各種分野を含むことに加え、他の職業訓練を連続して受講することから未掲載。



応募倍率及び就職率の2指標からの分析（岐阜県）

< 求職者支援訓練 >

